

第5次茨木市総合計画

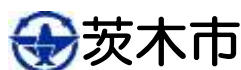
第8期実施計画

令和4年度
(2022年)

～

令和8年度
(2026年)

令和4年4月



次なる
茨木へ。

茨木には、次がある。

目 次

第 1 実施計画の概要

1 実施計画の位置づけ	1
2 計画期間と計画の運用	2
3 施策体系	2

第 2 第 8 期実施計画

1 実施計画の見方	4
2 総括表	5
3 第 8 期実施計画	6
(1) とともに支え合い、健やかに暮らせるまち	6
(2) 次代の社会を担う子どもたちを育むまち	18
(3) みんなの“楽しい”が見つかる文化のまち	35
(4) 市民・地域とともに備え、命と暮らしを守る安全安心のまち ...	45
(5) 都市活力がみなぎる便利で快適なまち	54
(6) 心がけから行動へ みんなで創る環境にやさしいまち	70
(7) まちづくりを進めるための基盤	78

第1 実施計画の概要

1 実施計画の位置づけ

第5次茨木市総合計画は、次の3層で構成されています。

- ◎基本構想：まちの将来像とそのめざすべき方向性を示す。
- ◎基本計画：基本構想に掲げるまちの将来像の実現を図る施策と取組の内容（施策別計画）、都市構造、財政計画を示す。
- ◎実施計画：基本計画で定めた取組を実現する具体的な事業内容を示す。

実施計画は、総合計画に掲載されている各施策を効果的に進めていくために、施策評価の結果をはじめ、社会情勢や財政状況を踏まえつつ、具体的な事業の計画を作成するもので、予算編成や事業執行の指針となるとともに、市の取り組む事業について市民に分かりやすく伝えることにより、行政の説明責任を果たすものです。

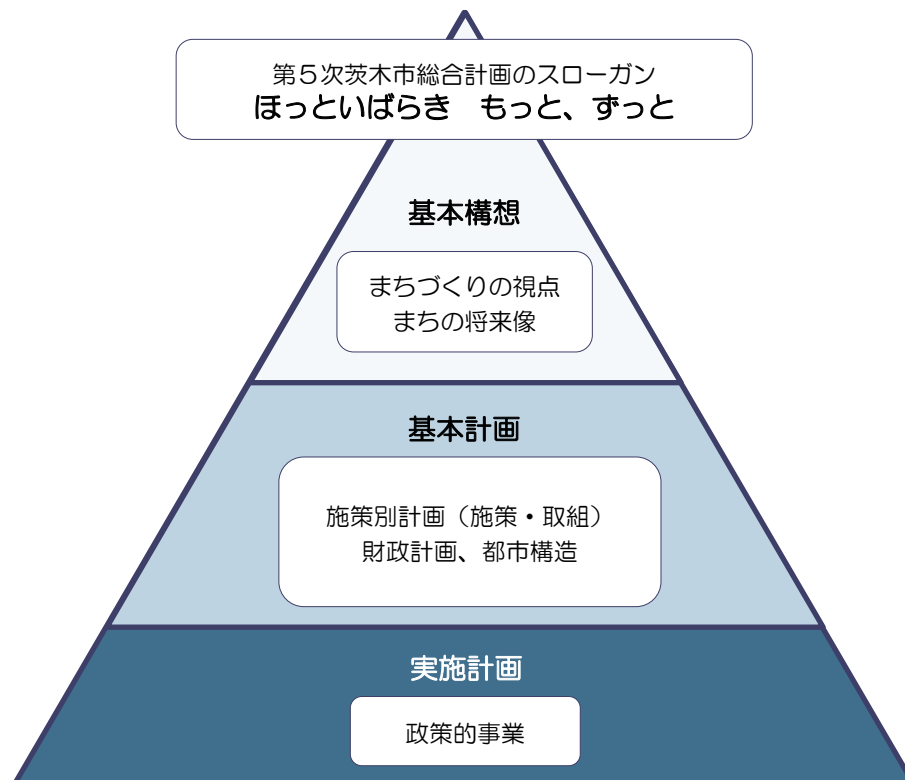


図1 第5次茨木市総合計画の体系図

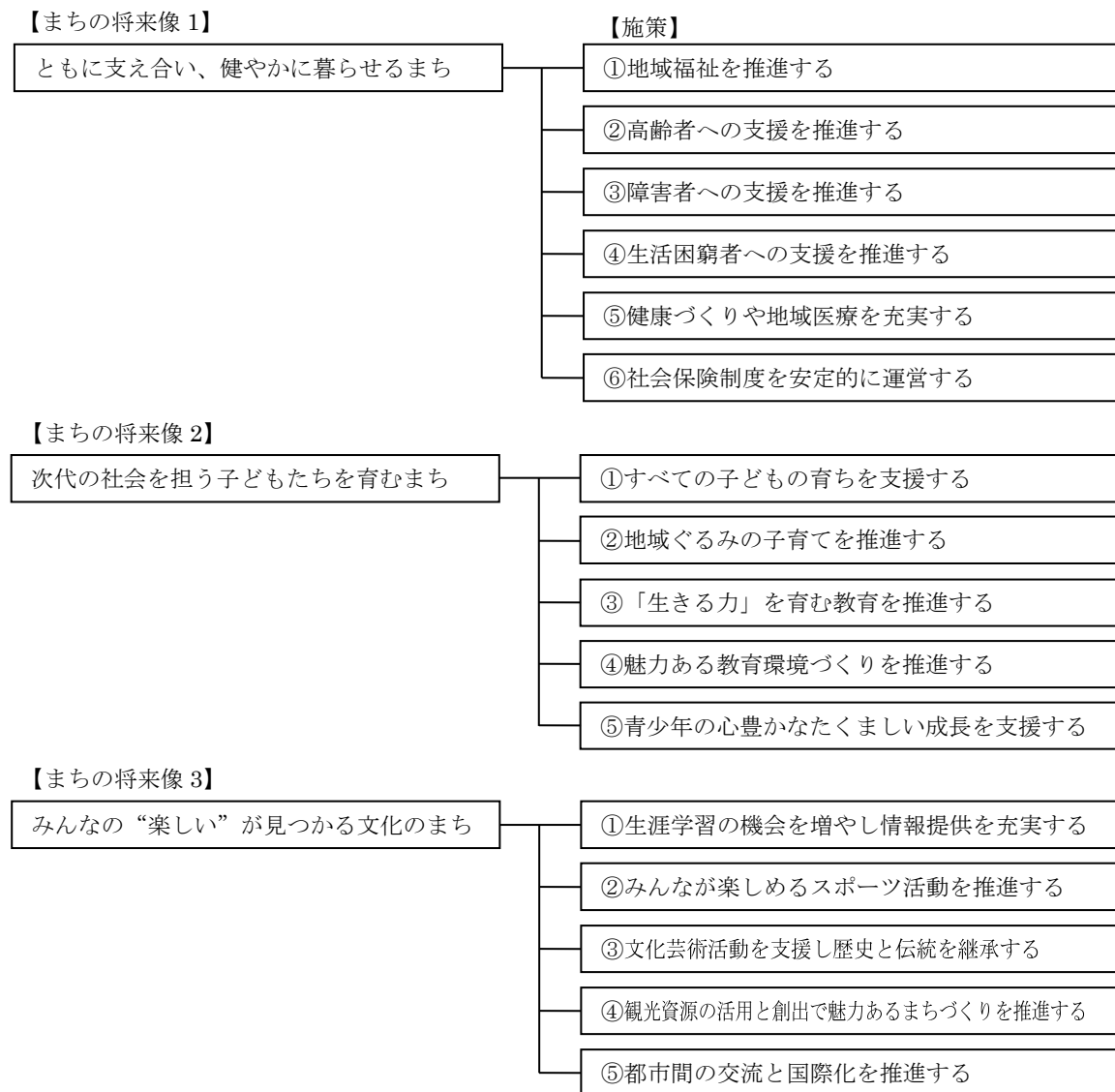
2 計画期間と計画の運用

実施計画の計画期間は令和4（2022）年度から令和8（2026）年度までの5年間とします。また、第5次茨木市総合計画の進行管理手法である施策評価の結果等を踏まえ、ローリング方式[※]で、毎年度、計画内容の見直しを行い公表します。

※ ローリング方式：社会情勢や財政状況の変化への対応、進捗状況の確認を行い、事業の立案、見直しや計画の修正を転がすように定期的に行っていく手法のこと。

3 施策体系

第5次茨木市総合計画基本構想を実現するための、後期基本計画における施策体系は以下のとおりです。



【まちの将来像 4】

市民・地域とともに備え、命と暮らしを守る
安全安心のまち

【施策】

- ①災害への備えを充実させる
- ②消防・救急体制を充実強化する
- ③防犯や多様な危機への対策を強化する
- ④消費者教育を推進する

【まちの将来像 5】

都市活力がみなぎる便利で快適なまち

- ①地域産業を基盤強化し雇用を充実する
- ②地域特性をいかした計画的な都市づくりを推進する
- ③良好で住みよい都市づくりを推進する
- ④時代の変化に対応した官民連携による都市づくりを推進する
- ⑤暮らしと産業を支える交通を充実させる

【まちの将来像 6】

心がけから行動へ みんなで創る環境にやさしいまち

- ①いごちのよい生活環境をたもつ
- ②バランスのとれた自然環境をつくる
- ③ライフスタイルの見直しで低炭素なまちをめざす
- ④きちんと分別で資源の循環をすすめる

【まちづくりを支える基盤】

まちづくりを進めるための基盤

- ①まちの魅力を市内外に発信する
- ②社会の変化に対応する効率的・効果的な自治体運営を推進する
- ③地域社会の発展に貢献できる職員を育成する
- ④人権尊重のまちづくりを推進するとともに平和の実現をめざす
- ⑤市民とともに男女共同参画社会の実現をめざす
- ⑥地域コミュニティを育み地域自治を支援する
- ⑦多様な主体による協働のまちづくりを推進する

第2 第8期実施計画

1 実施計画の見方

第5次茨木市総合計画基本構想を実現するための、令和4年度以降の新規・拡充等事業を示します。

<実施計画の見方>

1 施策の概要

1	施策	1-1	地域福祉を推進する
2	対応するSDGs		
3	施策の方向性	地域住民等の支え合いとも連動しながら、年齢や性別、障害の有無等にかかわらず全世代・全対象型の包括的支援体制を推進し、すべての人が健やかに、支え合い暮らせる、みんなが主役の地域共生のまちづくりを進めます。	
4	取組	1-1-1	多様な主体の協働による地域福祉の推進
		1-1-2	地域における相談支援体制の充実
		1-1-3	すべての人の権利が守られる地域社会の推進

施策ごとに基本計画の内容を記載しています。

2 新規・拡充事業等

1	事業名	1-1-2	総合保健福祉計画（第3次）の策定	担当課	地域福祉課
	目的	保健福祉の領域における総合的な計画である総合保健福祉計画（第3次）に重層的支援体制整備事業の実施・推進について位置づけ、計画に基づいて各分野が連携を図り、事業を推進できる体制を整備する。		方向性	R4
	内容	①令和4年度に計画策定に向けた市民意向調査を実施する ②令和5年度は総合保健福祉計画（第3次）を策定する ③令和7年度に中間見直しに向けた市民意向調査を実施する ④令和8年度に総合保健福祉計画（第3次）の中間見直しを実施する			R5 R6 R7 R8

施策ごとに令和4年度以降に実施する各事業の事業目的や内容、事業の方向性等を記載しています。

前年度と比較した事業の方向性（令和4年度以降は見込み）を、次の8種類で示しています。

- 新規：新規事業として実施
- 継続：おおむね前年度と同様の事業内容で実施
ただし、当該年度の前年度が「臨時拡充」の場合は、臨時拡充前時点と比較した方向性
- 拡充：対象や事業内容の見直しにより、事業規模を拡充して実施
- 臨時拡充：単年度など期間を限定し、事業内容を拡充して実施
- 縮小：対象や事業内容の見直しにより、事業規模を縮小して実施
- 廃止：事業を廃止する場合（事業実施最終年度の翌年度に表示）
- 完了：事業が完了する場合（事業実施最終年度に表示）
- 新規完了：新規で実施し、単年度で完了する場合

※事業の方向性は現段階の見込みであり、今後の社会経済情勢等により変更となる場合があります。

2 総括表




第8期実施計画における、令和4年度の新規・拡充等事業の集計は次のとおりです。

	事業数			
	新規	拡充等	縮小・完了等	
将来像 1	30	5	20	5
将来像 2	67	23	42	2
将来像 3	35	9	25	1
将来像 4	25	5	17	3
将来像 5	59	5	51	3
将来像 6	21	5	13	3
まちづくりを支える基盤	50	9	33	8
計	287	61	201	25

【 まちの将来像1 】

ともに支え合い、健やかに暮らせるまち

1 施策の概要

1	施策	1-1	地域福祉を推進する
2	対応するSDGs	  	
3	施策の方向性	地域住民等の支え合いとも連動しながら、年齢や性別、障害の有無等にかかわらず全世代・全対象型の包括的支援体制を推進し、すべての人が健やかに、支え合い暮らせる、みんなが主役の地域共生のまちづくりを進めます。	
4	取組	1-1-1	多様な主体の協働による地域福祉の推進
		1-1-2	地域における相談支援体制の充実
		1-1-3	すべての人の権利が守られる地域社会の推進

2 新規・拡充事業等

1	事業名	1-1-2	総合保健福祉計画（第3次）の策定	担当課	
	目的	保健福祉の領域における総合的な計画である総合保健福祉計画（第3次）に重層的支援体制整備事業の実施・推進について位置づけ、計画に基づいて各分野が連携を図り、事業を推進できる体制を整備する。		地域福祉課	
	内容	①令和4年度に計画策定に向けた市民意向調査を実施する ②令和5年度は総合保健福祉計画（第3次）を策定する ③令和7年度に中間見直しに向けた市民意向調査を実施する ④令和8年度に総合保健福祉計画（第3次）の中間見直しを実施する		方向性	
				R4	臨時拡充
				R5	臨時拡充
				R6	継続
R7	臨時拡充				
R8	臨時拡充				
2	事業名	1-1-2	地区保健福祉センターの整備	担当課	
	目的	住民の身近な場所として、世代や分野を問わない保健と福祉に関するあらゆる相談を受け、解決に向けて取り組むことを目的とする。		福祉総合相談課	
	内容	令和3年度の東圏域、令和4年度の西・南圏域での地区保健福祉センターの開設に続き、令和5年度に中央圏域、令和6年度に北圏域での開設に向けて関係機関等と調整する。		方向性	
				R4	拡充
				R5	拡充
				R6	拡充
R7	継続				
R8	継続				

1 施策の概要

1	施策	1-2	高齢者への支援を推進する
2	対応するSDGs	   	
3	施策の方向性	元気で活動的な高齢者も社会の支え手の一員となることのできるよう体制を整備し、高齢者の社会参加の機会が充実するなど、地域の活性化を図ります。 高齢者が医療や介護を必要とする状態になっても、住み慣れた地域や住まいで、自立した生活ができる環境を整備します。	
4	取組	1-2-1	地域活動・社会参加の促進
		1-2-2	地域包括ケアシステム等の推進

2 新規・拡充事業等

1	事業名	1-2-1	茨木市介護サービス事業所等PCR検査等費用助成事業	担当課	長寿介護課	
	目的	新型コロナウイルス感染症の感染及び感染拡大を防止するために実施経費について補助を行うことにより、介護サービス事業所等の安定的な実施を促進し、介護サービスを継続的に受けられるようにする。			方向性	R4 継続
	内容	行政機関の必要により実施する検査以外に受検させるPCR検査又は抗体検査の実施経費について補助を行う。			R5 継続 R6 継続 R7 継続 R8 継続	
2	事業名	1-2-2	生活支援体制整備事業	担当課	地域福祉課	
	目的	生活支援コーディネーターを5つの日常生活圏域ごとに配置し、地域の企業や団体と連携しながら、各小学校区の地域課題の解決に向けた多様な生活支援サービスの創出を行うとともに、介護予防の充実を図る。			方向性	R4 拡充
	内容	会計年度任用職員（社会福祉士）を雇用する。 令和4年度は西圏域・南圏域担当で2人、令和5年度は中央圏域担当で1人、令和6年度は北圏域担当で1人を雇用する。			R5 拡充 R6 拡充 R7 継続 R8 継続	
3	事業名	1-2-2	認知症総合支援事業	担当課	福祉総合相談課	
	目的	認知症本人やその介護者等が住み慣れた地域で安心して住み続けることができるよう、制度の周知啓発に努める。			方向性	R4 拡充
	内容	認知症カフェ及び認知症高齢者見守り事業（茨木童子見守りシール）、行方不明高齢者等捜索支援事業等の周知啓発を目的に、広報誌に案内を掲載するとともに、要介護認定者のうち対象者への案内送付及び医療機関等にチラシ等の配置を行う。			R5 継続 R6 継続 R7 継続 R8 継続	

4	事業名	1-2-2 地域包括支援センターの増設	担当課	
	目的	地域包括支援センター設置を拡充することで、高齢者等が住み慣れた地域で安心して過ごせるように相談支援体制を構築する。	福祉総合相談課	
			方向性	
	内容	地域包括支援センターの設置数を2か所増設し、14か所とする。	R4	拡充
			R5	継続
			R6	継続
R7			継続	
		R8	継続	

1 施策の概要

1	施策	1-3	障害者への支援を推進する
2	対応するSDGs	   	
3	施策の方向性	<p>茨木市障害のある人もない人も共に生きるまちづくり条例にのっとり、障害福祉サービスの充実や雇用・社会参加を進めるとともに、障害を正しく理解し、合理的配慮が適切に提供され、誰もが地域社会で自立して安心して生活できる共生社会の構築を進めます。</p>	
4	取組	1-3-1	障害福祉サービスの充実
		1-3-2	障害者の雇用・就労対策の促進
		1-3-3	障害者の社会活動への参加促進

2 新規・拡充事業等

1	事業名	1-3-1	老人医療費助成制度	担当課
	目的	老人医療費助成制度の3年の経過措置期間終了後の受給者及び医療機関へ、制度の周知等の対応が必要である。		保険年金課
	内容	<p>①経過措置期間終了の個別周知を行う。 ②速やかなレセプトの過誤対応を行う。</p>		方向性 R4 完了 R5 R6 R7 R8
2	事業名	1-3-1	特定相談支援事業所開設等補助金の拡充	担当課
	目的	特定相談支援事業所の新規開設及び既存事業所の相談支援専門員増員を促し、障害者の相談支援体制の整備、計画相談支援導入率の増加、包括的支援体制のさらなる推進を図る。		福祉総合相談課
	内容	<p>従来の特定相談支援事業所の新規開設者に対する開設補助や開設後の運営費用及び人件費などの補助に加え、既存の事業所が相談支援専門員を増員した場合の人件費補助を新たに実施する。令和4年度は新規開設事業所3か所に補助を行うとともに、既存事業所に相談支援専門員を3人増員する。また、令和5年度は対象件数の増加を目指す。</p>		方向性 R4 拡充 R5 拡充 R6 継続 R7 継続 R8 完了
3	事業名	1-3-1	大阪府相談支援従事者研修受講費用	担当課
	目的	障害福祉サービスの適正化及び相談支援事業者に対する指導・育成		障害福祉課
	内容	研修受講により障害福祉課に配置している障害福祉サービス認定給付専門員等の質の維持向上を図る。		方向性 R4 新規 R5 継続 R6 継続 R7 継続 R8 継続

4	事業名	1-3-2 障害者就労促進事業の拡充	担当課		
	目的	市内に新たな事業所が増加していくこと等により、共同受注業務において扱う商品・業務が多様化していることへの対応に加え、コロナ禍によって直面したICT化への課題解決、企業からの役務の受注の強化等を図っていく。		障害福祉課	
	内容	指定管理施設のあり方検討と並行して就労促進事業についての検討も行き、委託事業における人員体制増強など令和5年度実施分からの拡充を行う。		方向性	
				R4	継続
				R5	拡充
R6				継続	
			R7	継続	
			R8	継続	
5	事業名	1-3-3 障害者デジタルディバイド解消	担当課		
	目的	行政のデジタル化と障害者の暮らしのデジタル化を進めるにあたり、障害者のデジタル対応が大きな課題となっている。障害者本人及び家族の具体的困難を把握するとともに、支援者等周囲からのサポートが受けられる体制を構築する。		障害福祉課	
	内容	第5次障害者施策に関する長期計画策定に向けたアンケートにおいて、デジタルツールの活用状況や困難の有無等に関する質問項目を盛り込み、次期計画において施策の方向性を示す。また、市域の支援者の人材育成にかかる取り組みにおいて、デジタルツールに関する研修等を実施し、支援者からのサポートが行える体制の構築を目指す。		方向性	
				R4	新規
				R5	継続
R6					
			R7		
			R8		




1 施策の概要

1	施策	1-4	生活困窮者への支援を推進する
2	対応するSDGs	    	
3	施策の方向性	生活に困窮する市民に対し、様々なサービスを適切に提供するとともに、困窮状態から自立が図られ、誰もが安心して生活ができるまちづくりを進めます。	
4	取組	1-4-1	生活保護制度の適正実施
		1-4-2	生活困窮者への自立の支援

2 新規・拡充事業等

1	事業名	1-4-2	学習・生活支援事業	担当課		
	目的	生活困窮世帯の中学生に、安心して学習できる場と、生活面を含めた個別の支援を提供する。			福祉総合相談課	
					方向性	
	内容	公民館等で週2回程度の無料の学習会を行う。令和4年度より、「支援学級に在籍している」、「外国語での対応が必要である」等、特別な支援を必要とする生徒が参加する場合は個別の支援スタッフを配置できるようにし、よりきめ細かな学習支援や生活支援を実施する。			R4	拡充
					R5	継続
					R6	継続
R7					継続	
				R8	継続	

1 施策の概要

1	施策	1-5	健康づくりや地域医療を充実する
2	対応するSDGs	  	
3	施策の方向性	<p>地域住民の健康保持・増進及び疾病予防を図る地域医療の充実に向け、地区担当制による保健活動の推進などを積極的に展開し、市として取り組むべき医療・保健・食育施策を推進します。地域で安心して暮らせるまちをめざし、地域医療体制の充実に図るとともに、すべての市民が主体的に地域との連携協力により健康づくりに取り組めます。</p>	
4	取組	1-5-1	健康づくりの推進
		1-5-2	感染症予防対策の推進
		1-5-3	地域医療体制の確保



2 新規・拡充事業等

1	事業名	1-5-1	特定保健指導に係る産官連携事業	担当課
	目的	<p>特定保健指導対象者の運動習慣の定着を図ることを目的に、健康づくり分野を中心に事業連携・協力する。 また、多機関協働による健康づくりネットワークの構築を図る。</p>		健康づくり課
	内容	<p>市内のフィットネス事業者と連携協定を締結し、特定保健指導対象者に市内スポーツジムの無料利用チケットを配布する。 初回面接時に3か月12回分のチケットを配布し、スポーツジムの利用を促すことで、運動の習慣化を図る。</p>		方向性 R4 継続 R5 完了 R6 廃止 R7 廃止 R8 廃止
2	事業名	1-5-1	いばらき健活ポイントの拡充	担当課
	目的	<p>大阪府健康づくり支援プラットフォーム（アスマイル）を活用した「いばらき健康マイレージ」を実施し、市民の自主的な健康行動の実践や健（検）診受診の促進を図る。</p>		健康づくり課
	内容	<p>「いばらき健活ポイント」を付与することで、ウォーキングをはじめとした市民の日常的な健康づくりや健（検）診受診の促進を図る。 アスマイルに順次追加される機能を踏まえ、さらなる会員登録者の増加を目指すとともに、国保被保険者に対する積極的な周知を行う。</p>		方向性 R4 拡充 R5 継続 R6 継続 R7 継続 R8 継続
3	事業名	1-5-1	地域保健活動推進事業	担当課
	目的	<p>市民の健康を守るため、平時から有事においても効果的な保健活動が展開できるよう庁内連携体制の構築及び活動の充実を図る。</p>		地域福祉課
	内容	<p>①組織横断的体制を構築する ②定期的な研修による人材育成、専門職の相談・支援体制を整備する</p>		方向性 R4 新規 R5 継続 R6 継続 R7 継続 R8 継続

4	事業名	1-5-1	巡回子宮頸がん・乳がん検診の実施	担当課	
	目的	子宮頸がん等の早期発見・早期治療を図るため、地区保健福祉センター事業として、検診車を利用した巡回型の子宮頸がん・乳がん検診をモデル実施する。		健康づくり課	
	内容	①公民館・コミュニティセンターなどの公共施設において、子宮頸がん・乳がん検診ともに年2回実施する。 ②検診当日は、併せて保健師による健康相談を実施する。 ③実施結果を踏まえ、他圏域への展開を検討する。		方向性	
				R4	新規
				R5	継続
R6				継続	
5	事業名	1-5-2	新型コロナウイルスワクチン接種事業	担当課	
	目的	ワクチン接種による重症化予防及び市民生活の安心・安全の向上を図る。		健康づくり課	
	内容	予防接種法に基づく臨時接種を実施するために、コールセンター等の必要な体制構築を行い、ワクチン接種を実施する。		方向性	
				R4	縮小
				R5	縮小
R6				縮小	
6	事業名	1-5-2	自宅療養者支援事業	担当課	
	目的	自宅療養者となった新規陽性者及び濃厚接触者認定者の生活に係る不安や負担を軽減するため、自宅療養者支援パック（日用品・食料品等）の提供及び、買物代行等のサービスを実施する。		福祉総合相談課	
	内容	①日用品等を詰めた自宅療養者支援パックの提供を行う。 ②買物代行を行う。		方向性	
				R4	継続
				R5	継続
R6				継続	
7	事業名	1-5-3	病院誘致に係るコンサルティング事業	担当課	
	目的	令和3年度に策定した病院誘致に係る基本整備構想を基に選定条件、方法を定め、実施事業者の選定等を行う。		医療政策課	
	内容	市の都市計画、立地適正化計画などのまちづくり関連計画等も勘案しつつ、令和3年度に策定した基本整備構想を基に病院誘致に関する選定準備や実施事業者の選定を行う。 また、実施事業者選定後における実施事業者の開院までの事業実施の進捗管理（モニタリングスキーム）や、市内病院等を含めた連携に資する仕組みの検討も想定している。		方向性	
				R4	継続
				R5	継続
R6				継続	
8	事業名	1-5-3	三次救急救命センター運営経費負担金事業	担当課	
	目的	三島二次医療圏の三次救急医療体制を確保する。		医療政策課	
	内容	令和4年4月から6月までは大阪府三島救命救急センターへの運営負担を継続、7月以降は移転先である大阪医科薬科大学病院附属の三次救命救急センターへの運営負担を行う。		方向性	
				R4	臨時拡充
				R5	継続
R6				継続	
9	事業名	1-5-3	高槻島本夜間休日応急診療所管理運営負担金事業	担当課	
	目的	3市1町による広域小児初期救急医療体制を確保する。		医療政策課	
	内容	施設使用料を含む高槻島本夜間休日応急診療所の管理運営費を負担する。		方向性	
				R4	拡充
				R5	継続
R6				継続	
				R7	継続
				R8	継続

10	事業名	1-5-3 市災害医療センター設備整備補助事業	担当課	
	目的	病床を有し、救急・災害医療機能を備えた市災害医療センターを確保する。	医療政策課	
			方向性	
	内容	市災害医療センターの引き受け候補先で、市内唯一の地域医療支援病院でもある大阪府済生会茨木病院に対し、災害時非常用電源装置等の拡充、更新等の設備整備補助を行う。	R4	新規完了
			R5	
			R6	
R7				
		R8		

1 施策の概要

1	施策	1-6	社会保険制度を安定的に運営する
2	対応するSDGs	 	
3	施策の方向性	社会保険制度の趣旨を踏まえ、すべての世代が相互に支えあい、健やかに暮らすことのできる仕組みを維持するため、財政運営の健全化と安定化を図り、市民の安心を確保します。	
4	取組	1-6-1	介護保険制度の安定的な運営
		1-6-2	国民健康保険制度の安定的な運営
		1-6-3	後期高齢者医療制度の安定的な運営
		1-6-4	国民年金制度の普及・啓発

2 新規・拡充事業等

1	事業名	1-6-1	通所型サービスC	担当課	長寿介護課
	目的	身体の機能向上を短期集中型で行い、重度化防止を図る。		方向性	R4 拡充
	内容	専門職による運動器訓練、口腔機能や栄養改善の指導を行うことで、効果的な身体機能の改善を図る。 短期集中リハビリトレーニングを令和3年度に北・中央・西の3圏域に新たに設置した。令和4年度には東圏域に設置、令和5年度には市内5圏域への設置するとともに、実施事業所数の増を目指す。		R5	拡充
				R6	拡充
				R7	拡充
R8	拡充				
2	事業名	1-6-1	リハビリテーション専門職訪問指導事業	担当課	長寿介護課
	目的	総合事業申請者のアセスメントをリハビリテーション専門職の視点で強化し、自立支援型のケアマネジメントを構築できるようにし、もって高齢者の自立支援・重度化防止を図る。		方向性	R4 拡充
	内容	地域包括支援センターや居宅ケアマネジャーが実施するアセスメントに、リハビリテーション専門職が同行訪問し、生活機能・環境に応じた運動指導、動作指導、環境への助言等、自立支援に向けた最適なサービスを提案する。 令和3年度に理学療法士の会計年度職員1人を採用し事業を開始。令和4年度は3人体制、令和5年度には市内5圏域へ対応できるよう拡充を目指す。		R5	拡充
				R6	継続
				R7	継続
R8				継続	
3	事業名	1-6-1	高齢者食の自立支援サービス事業	担当課	長寿介護課
	目的	安否確認が必要で調理困難な方へ栄養バランスの取れた食事を届けることにより、在宅の高齢者等が健康で自立した生活を送ることができるよう支援する。		方向性	R4 縮小
	内容	1人暮らし・高齢者世帯、中間独居世帯等で、安否確認が必要で調理困難な方へ栄養バランスの取れた食事を届ける。令和4年度から、対象者を要介護者のみとする。		R5	継続
				R6	継続
				R7	継続
R8				継続	

4	事業名	1-6-1	栄養改善に向けた取組の推進	担当課	長寿介護課
	目的	虚弱な高齢者にバランスの取れた食事を届けるとともに、訪問による栄養指導により、栄養状態の改善を図り、重度化を防ぐ。		方向性	
	内容	栄養改善が必要な事業対象者・要支援者へ、栄養バランスの取れた食事を届けるとともに、低栄養に該当する方へは、栄養士によるアセスメントおよび経過確認、改善への助言を行う。 また、令和3年度「高齢者食の自立支援サービス事業」利用者のうち、事業対象者・要支援者は令和4年度に「栄養改善型配食（総合事業）」へ移行する。		R4	新規
				R5	継続
				R6	継続
				R7	継続
				R8	継続
5	事業名	1-6-1	コミュニティデイハウスの増設	担当課	長寿介護課
	目的	要支援認定者等を対象として介護予防の運動・体操等を行う通所型サービスを実施するコミュニティデイハウスを増設する。		方向性	
	内容	コミュニティデイハウスの設置について、令和4年度に2か所、令和5年度に1か所の増設を目指す。		R4	拡充
				R5	拡充
				R6	継続
R7				継続	
				R8	継続
6	事業名	1-6-1	コミュニティデイハウスにおける要支援者等へのICT活用支援	担当課	長寿介護課
	目的	コロナ禍での高齢者の身体機能・認知機能の低下防止、双方向のコミュニケーションによる高齢者の見守り、インターネットでの情報収集などにICTを活用する。		方向性	
	内容	令和4年度にコミュニティデイハウスに移行する2か所について、ICT機器等の購入費を補助するとともに、利用者向けのICT講座について業務委託する。令和5年度は1か所の実施を目指す。		R4	拡充
				R5	拡充
				R6	継続
R7				継続	
				R8	継続
7	事業名	1-6-1	地域密着型介護施設の整備補助事業	担当課	長寿介護課
	目的	住み慣れた地域における高齢者の生活を支援するため、地域密着型介護施設の整備事業所に対して開設準備に係る費用を補助する。		方向性	
	内容	住み慣れた地域での高齢者の継続した生活を支援する地域密着型介護施設について、整備を行う団体に対して開設準備に係る費用を補助する。		R4	継続
				R5	継続
				R6	継続
R7				継続	
				R8	継続
8	事業名	1-6-2	国民健康保険料の負担軽減	担当課	保険年金課
	目的	コロナ禍を踏まえ、国民健康保険事業特別会計における繰越金を臨時的に活用し、保険料の上昇抑制を図る。		方向性	
	内容	大阪府国民健康保険運営方針において予定されている令和6年度の保険料府内統一化に向け、繰越金の活用を検討し、保険料の上昇抑制を図りながら段階的に統一保険料とする。		R4	縮小
				R5	縮小
				R6	廃止
R7					
				R8	

【 まちの将来像2 】

次代の社会を担う子どもたちを育むまち

1 施策の概要

1	施策	2-1	すべての子どもの育ちを支援する
2	対応するSDGs	    	
3	施策の方向性	次世代育成支援行動計画に基づき、すべての子ども・家庭の状況に応じた切れ目のない支援を行うことにより、子どもの健やかな育ちを保障するとともに、安心して子育てできる環境を整えます。	
4	取組	2-1-1	いばらき版ネウボラの推進
		2-1-2	子どもの健やかな育ちを等しく支援
		2-1-3	幼児教育と保育の質と量の充実

2 新規・拡充事業等

1	事業名	2-1-2	ひとり親家庭への高卒認定試験合格支援給付金	担当課	こども政策課	
	目的	ひとり親家庭の学び直しを支援することで、より良い条件での就職や転職に向けた可能性を広げ、正規雇用を中心とした就業につなげる。			方向性	R4 新規
	内容	ひとり親家庭の学び直しを支援し、正規雇用等の就業につなげていくため、高等学校卒業程度認定に向けた講座の受講費用の一部を支給する。			R5 継続	R6 継続
2	事業名	2-1-1	利用者支援事業（基本型）	担当課	子育て支援課	
	目的	妊娠期からの切れ目のない支援をより実効性のあるものにするため、利用者支援事業（基本型）を子育て世代包括支援センターに集約し、ワンストップ機能の充実を図る。また、地域連携の強化を図る。			方向性	R4 拡充
	内容	令和4年度は、利用者支援専門員を増員し、地域連携を強化する。			R5 拡充	
		令和5年度には、利用者支援事業（基本型）を子育て世代包括支援センターへ集約予定としている。			R6 継続	
		子育て支援総合センター → 子育て世代包括支援センター			R7 継続	
公立保育所 5か所 (子育て支援総合C、こども健康C)			R8 継続			
3	事業名	2-1-1	2歳3か月児歯科健康診査受診時期の適正化	担当課	子育て支援課	
	目的	令和3年度において、新型コロナウイルス感染拡大防止策として実施した延期対応の影響により生じている受診時期の遅れを解消する。			方向性	R4 新規
	内容	現在、こども健康センターにて集団健診として実施している歯科疾患予防事業のうち、「2歳5か月児歯科健康診査」を市歯科医師会へ業務委託、同会加入の歯科医療機関にて個別実施することで同健診に係る実施枠を「2歳3か月児歯科健康診査」の実施枠に振り替え、実施回数を増加させる。			R5 継続	
					R6 継続	
					R7 継続	
			R8 継続			

4	事業名	2-1-1	不育症治療費助成事業の拡充	担当課	
	目的	不育症治療費に係る助成事業の拡充を図ることにより、治療を受ける市民の経済的負担を軽減するとともに、安心して子どもを出産、育てることができる環境を整備する。		子育て支援課	
	内容	現在の助成要件のうち、「所得制限（夫婦合算所得額が730万円未満）を撤廃し、かつ、「法律上の婚姻関係にある夫婦」を「事実上の婚姻関係にある夫婦」までに拡充する。		方向性	
				R4	拡充
				R5	継続
R6				継続	
5	事業名	2-1-2	児童手当等支給事業	担当課	
	目的	従来、書面で行われていた申請について、インターネットを利用して24時間365日、ワンストップで手続きできるようにすることで、市民と職員、双方の負担を軽減する。		子ども政策課	
	内容	国が提供する「ぴったりサービス」を活用して、児童手当に係る手続きを受け付ける。また、児童扶養手当も含め、プッシュ通知を活用して事業内容を案内する。		方向性	
				R4	拡充
				R5	継続
R6				継続	
6	事業名	2-1-2	子ども家庭総合支援拠点	担当課	
	目的	児童虐待の対応を中心に、多職種の専門的なアセスメントを通じて、様々な子どもや家庭の相談に応じ、安心・安全に子育てができるように支援を行う。		子育て支援課	
	内容	元学校教員の追加配置を行い、学校との連携強化を図る。		方向性	
				R4	拡充
				R5	継続
R6				継続	
7	事業名	2-1-2	障害児通所支援事業所従業員等へのPCR検査等費用助成	担当課	
	目的	障害児通所支援の提供体制を確保するため、新型コロナウイルス感染症拡大防止に向け、PCR検査等の早期対応を支援する。		子育て支援課	
	内容	早期の対応を図ることにより、障害児通所支援の提供体制を確保するため、従業員・利用者に軽度な発熱の症状がある状況等において、行政検査の対象外となる場合等に障害児通所支援事業所等が負担するPCR検査等に係る費用を助成する。		方向性	
				R4	継続
				R5	継続
R6				継続	
8	事業名	2-1-2	公立療育施設従業員等へのPCR検査等費用の助成	担当課	
	目的	障害児通所支援の提供体制を確保するため、新型コロナウイルス感染症拡大防止に向け、PCR検査等の早期対応を支援する。		子育て支援課	
	内容	早期の対応を図ることにより、療育サービスの提供体制を確保するため、職員・利用者に軽度な発熱の症状がある状況等において、行政検査の対象外となる場合等にPCR検査等に係る対応経費を措置する。		方向性	
				R4	継続
				R5	継続
R6				継続	
9	事業名	2-1-2	臨時休園期間中のベビーシッター利用料への補助	担当課	
	目的	認可保育所等が臨時休園となった場合の負担軽減を図るため、ベビーシッターの利用料に対して補助を行う。		保育幼稚園事業課	
	内容	新型コロナウイルス感染症による臨時休園でベビーシッターを利用した場合、1時間あたり2,000円を上限に補助する。		方向性	
				R4	新規
				R5	継続
R6				継続	
				R7	継続
				R8	継続


10	事業名	2-1-2	休日保育の利用促進	担当課	
	目的	就労する保護者の負担軽減と利便性の向上を図るため、企業主導型保育事業所が実施する休日保育の利用料への補助を行う。		保育幼稚園事業課	
	内容	利用1回あたり4,000円を上限に補助する。		方向性	
				R4	新規
				R5	継続
R6				継続	
				R7	継続
				R8	継続
11	事業名	2-1-2	訪問型病児・病後児保育利用料金補助事業の拡充	担当課	
	目的	病児・病後児保育の利用促進、及び負担軽減を図るため、低所得世帯における訪問型の病児・病後児保育利用料への補助上限額を拡充する。		保育幼稚園事業課	
	内容	低所得者の利用を促進するため、1時間あたり1,000円の補助のところ、2,000円を上限に補助する。		方向性	
				R4	拡充
				R5	継続
R6				継続	
				R7	継続
				R8	継続
12	事業名	2-1-2	私立保育所等における医療的ケア児受入れの推進	担当課	
	目的	保育所などにおいて医療的ケア児の受入れを可能とするための体制を整備し、医療的ケア児の地域生活支援の向上を図る。		保育幼稚園事業課	
	内容	医療的ケア児の受入体制の充実を図るため、受入を行う私立保育所等における看護師等の追加配置に係る経費に対して補助を行う。		方向性	
				R4	新規
				R5	継続
R6				継続	
				R7	継続
				R8	継続
13	事業名	2-1-3	PCR検査の実施	担当課	
	目的	保育体制等を確保するため、対象者に軽度な発熱の症状がある状況等において、行政検査の対象外となる場合等にPCR検査を実施する。		保育幼稚園総務課	
	内容	PCR検査を実施する		方向性	
				R4	継続
				R5	継続
R6				継続	
				R7	継続
				R8	継続
14	事業名	2-1-3	保育所等における感染予防用品の購入	担当課	
	目的	感染拡大防止対策を図るため、公立保育所等において感染予防用品を購入する		保育幼稚園総務課	
	内容	感染予防用品を購入する		方向性	
				R4	継続
				R5	継続
R6				継続	
				R7	継続
				R8	継続
15	事業名	2-1-3	保育所等における感染対策の実施	担当課	
	目的	感染拡大防止対策を図るため、公立保育所等において、手洗い設備の改修を行う		保育幼稚園総務課	
	内容	手洗い設備を改修する		方向性	
				R4	新規完了
				R5	
R6					
				R7	
				R8	

16	事業名	2-1-3	公立保育所等におけるICT化の推進	担当課	
	目的	保護者の利便性向上を図るとともに事務の効率化を推進するため、保育等の登園管理のほか、保護者との連絡機能等を備えるICTを活用した業務システムを導入する。		保育幼稚園総務課	
	内容	システムの導入及び機器の整備を実施する		方向性	
				R4	新規完了
				R5	
R6					
				R7	
				R8	
17	事業名	2-1-3	私立保育所等の建設補助	担当課	
	目的	待機児童の解消と保育環境の充実を図るため、私立保育所、認定こども園の新設等に係る費用を補助する。		保育幼稚園総務課	
	内容	施設整備への補助を実施する		方向性	
				R4	新規
				R5	継続
R6				完了	
				R7	
				R8	
18	事業名	2-1-3	私立幼稚園への巡回支援の実施	担当課	
	目的	要配慮児の受入れ体制を強化するため、私立幼稚園において巡回指導を実施するにあたり、要配慮児等の検査や経過観察を行う心理判定員を増員する。		保育幼稚園総務課	
	内容	心理判定員を2人増員する		方向性	
				R4	拡充
				R5	継続
R6				継続	
				R7	継続
				R8	継続
19	事業名	2-1-3	幼稚園営繕事業	担当課	
	目的	公立幼稚園の再編整備を計画的に実施する必要がある。また、既存の認定こども園については老朽化が進んでいるため改修工事を行う。		保育幼稚園総務課	
	内容	①認定こども園化を実施するにあたり、給食室を設置する ②廃園後の施設を活用する ③既存認定こども園の改修を行う		方向性	
				R4	継続
				R5	継続
R6				継続	
				R7	継続
				R8	継続
20	事業名	2-1-3	公立保育所給食室整備事業	担当課	
	目的	各保育所の給食室において、長年改修工事を実施できずに室内の老朽化が進んでいることから、給食室の改修工事を行う。		保育幼稚園総務課	
	内容	①給食室の改修方法を検討する ②年度ごとに1か所ずつ実施する		方向性	
				R4	新規
				R5	継続
R6				継続	
				R7	継続
				R8	継続
21	事業名	2-1-3	公立保育所・幼稚園遊具設置事業	担当課	
	目的	公立保育所・幼稚園の遊具点検で既存不適格な遊具があることや、年数の経過した遊具があることから年次的に遊具の更新を実施する。		保育幼稚園総務課	
	内容	①既存不適格な遊具の入れ替えを実施する ②使用不可以外の遊具については、老朽度に応じて年次的に更新を実施する		方向性	
				R4	継続
				R5	継続
R6				継続	
				R7	継続
				R8	継続

22	事業名	2-1-3	医療的ケア児受け入れ推進事業	担当課	
	目的	集団の中で医療的ケア児を保育すること、また、法整備により、適切な支援を行うことが自治体の責務となったことから、保育所等における医療的ケア児の受け入れ体制を整備する。		保育幼稚園総務課	
	内容	①検討会議を充実させる ②看護師配置を拡充する		方向性	
				R4	新規
				R5	継続
R6				継続	
R7	継続				
R8	継続				
23	事業名	2-1-3	私立幼稚園に在園する園児の検査・検診の補助	担当課	
	目的	私立幼稚園に在園する園児に対する「尿検査、内科検診、歯科検診」の補助を行い、健康の保持増進を図る。		保育幼稚園事業課	
	内容	公立認定こども園に通園している3歳児の検査・検診に要する費用は公費で負担していることから、私立幼稚園に在園する園児の検査・検診に対する補助を行う。		方向性	
				R4	継続
				R5	継続
R6				継続	
R7	継続				
R8	継続				
24	事業名	2-1-3	特別保育拡充事業	担当課	
	目的	保護者の就労形態の多様化に伴い、多様な保育ニーズへの対応が求められていることから、休日に仕事等で保育が困難となった場合にも保育所等に預けることができる環境を整える事で、子ども・子育て支援を総合的に推進する。		保育幼稚園事業課	
	内容	休日保育施設を新設し、1カ所から2カ所に拡充する。		方向性	
				R4	継続
				R5	継続
R6				継続	
R7	継続				
R8	継続				
25	事業名	2-1-3	保育所等利用者負担額等のコンビニ収納について	担当課	
	目的	保育所等利用者負担額については、原則銀行引き落としになるが、一部の納付書払いの方や残高不足により引き落としできなかった方などの支払いの利便性を上げることで、滞納を減らす。		保育幼稚園事業課	
	内容	保育所等利用者負担額のコンビニエンスストアでの納付を可能にする。		方向性	
				R4	新規
				R5	継続
R6				継続	
R7	継続				
R8	継続				
26	事業名	2-1-3	PCR検査等費用の助成	担当課	
	目的	新型コロナウイルスの感染拡大防止により、保育・幼児教育サービス提供体制の維持を図る。		保育幼稚園事業課	
	内容	保育所等の受入れ体制を確保するため、対象者に陽性の疑いがある状況等において、行政検査の対象外となる場合等にPCR検査等に係る費用を助成する。		方向性	
				R4	継続
				R5	継続
R6				継続	
R7	継続				
R8	継続				
27	事業名	2-1-3	保育所等における感染予防用品の購入等の補助	担当課	
	目的	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策支援として事業を継続的に実施していくために必要な経費を助成する。		保育幼稚園事業課	
	内容	私立認定こども園等に対し衛生用品の購入等に係る経費について補助する。		方向性	
				R4	継続
				R5	継続
R6				継続	
R7	継続				
R8	継続				

28	事業名	2-1-3	保育所等における感染症対策に必要な改修等の補助	担当課	
	目的		対象施設において、感染症対策を徹底しつつ、事業を継続的に提供していくために必要な改修費用を助成する。	保育幼稚園事業課	
				方向性	
	内容		私立認定こども園等に改修経費を補助する。	R4	新規
				R5	継続
R6				継続	
R7				継続	
				R8	継続
29	事業名	2-1-3	保育士等の処遇改善	担当課	
	目的		新型コロナウイルス感染症や少子化高齢化への対応を踏まえ、保育士、幼稚園教諭などの処遇改善のため賃金を引き上げる措置を実施する。	保育幼稚園事業課	
				方向性	
	内容		保育士・幼稚園教諭などの処遇改善を図るため、処遇改善臨時特例交付金を支給する。	R4	新規
				R5	継続
R6				継続	
R7				継続	
				R8	継続

1 施策の概要

1	施策	2-2	地域ぐるみの子育てを推進する
2	対応するSDGs		
3	施策の方向性	地域の様々な人材が連携・協力し、子育てを支援することで、親子ばかりではなく世代を超えた人たちの交流の場が充実するなど、「子育てでつながる地域社会」の実現をめざします。	
4	取組	2-2-1	交流の場の充実
		2-2-2	子育て支援の輪づくり
		2-2-3	地域の人材を活用した子育て支援


2 新規・拡充事業等

1	事業名	2-2-1	オンライン版子育て講座・相談事業	担当課	
	目的	今後の感染症動向も踏まえ、対面で実施していた講座や相談について、さまざまな状況下でも対応できるように事業を展開する。		子育て支援課	
	内容	子育て講座、あかちゃんあそび、赤ちゃんマッサージ、多胎児の交流会等について、オンライン実施を行う。 相談業務は、一部開始しているが、乳児家庭全戸訪問事業等にも活用していく。		方向性	
				R4	継続
				R5	継続
R6				継続	
2	事業名	2-2-2	子育て支援団体連絡会の運営	担当課	
	目的	各子育て支援団体の情報共有や連携を深めて、地域の子育て支援に供することができるよう、感染症状況下においても、連携・交流を図るため。		子育て支援課	
	内容	令和3年度中に他業務で整備した、パソコン等を活用し、オンラインによる連絡会を開催する。		方向性	
				R4	新規
				R5	継続
R6				継続	
3	事業名	2-2-3	地域の多世代交流推進事業	担当課	
	目的	引き続きシニアマイスター倶楽部等の高齢者世代の交流を進めるとともに、今後は、若い世代との交流についても進めていく。		子育て支援課	
	内容	地域子育て支援拠点と、シニアマイスターの活動紹介を継続して行うとともに、地域の高等学校、専門学校、大学との連携を図り、若い世代の持つ多彩なスキルや知識を活用した交流を検討していく。		方向性	
				R4	継続
				R5	継続
R6				継続	
				R7	継続
				R8	継続

4	事業名	2-2-1	つどいの広場における休日子育て講座	担当課	子育て支援課	
	目的	平日は就労等で子育てに関する講習会に参加することが困難な子育て世帯に対し、休日に講座を開催することにより安心して子育てができる環境を充実する。			方向性	
	内容	育児に関すること、子どもの年齢に応じた関わり方や遊ばせ方などの講座を開催する。			R4	拡充
					R5	継続
					R6	継続
R7					継続	
				R8	継続	
5	事業名	2-2-1	民間地域子育て支援拠点事業従業員等へのPCR検査等費用助成	担当課	子育て支援課	
	目的	地域子育て支援拠点事業の提供体制を確保するため、新型コロナウイルス感染症拡大防止に向け、PCR検査等の早期対応を支援する。			方向性	
	内容	早期の対応を図ることにより、地域子育て支援拠点事業の提供体制を確保するため、従業員・利用者に軽度な発熱の症状がある状況等において、行政検査の対象外となる場合等にPCR検査等に係る費用を助成する。			R4	継続
					R5	継続
					R6	継続
R7					継続	
				R8	継続	
6	事業名	2-2-1	公立地域子育て支援拠点事業職員等へのPCR検査等費用助成	担当課	子育て支援課	
	目的	地域子育て支援拠点事業の提供体制を確保するため、新型コロナウイルス感染症拡大防止に向け、PCR検査等の早期対応を支援する。			方向性	
	内容	早期の対応を図ることにより、地域子育て支援拠点事業の提供体制を確保するため、職員・利用者に軽度な発熱の症状がある状況等において、行政検査の対象外となる場合等にPCR検査等に係る対応経費を措置する。			R4	継続
					R5	継続
					R6	継続
R7					継続	
				R8	継続	
7	事業名	2-2-1	民間地域子育て支援拠点等に対する感染予防用品の購入等の補助	担当課	子育て支援課	
	目的	感染拡大防止に向けた対策を図る。			方向性	
	内容	民間の地域子育て支援拠点等において、衛生用品や感染症対策に係る経費を補助する。			R4	継続
					R5	継続
					R6	継続
R7					継続	
				R8	継続	
8	事業名	2-2-1	子育て支援総合センター等における感染予防用品の購入	担当課	子育て支援課	
	目的	感染拡大防止に向けた対策を図る。			方向性	
	内容	子育て支援総合センター、子育てすこやかセンターにおいて、消毒液等の感染予防用品を購入する。			R4	継続
					R5	継続
					R6	継続
R7					継続	
				R8	継続	
9	事業名	2-2-1	民間地域子育て支援拠点等における感染対策の実施	担当課	子育て支援課	
	目的	新しい生活様式に対応した施設設備の充実を図る。			方向性	
	内容	地域子育て支援拠点事業を実施する施設において、手洗い場の自動水栓化等に係る改修経費を補助する。			R4	新規
					R5	継続
					R6	継続
R7					継続	
				R8	継続	

10	事業名	2-2-1 子育てすこやかセンターにおける感染対策の実施	担当課	
	目的	新しい生活様式に対応した施設設備の充実を図る。	子育て支援課	
			方向性	
	内容	子育てすこやかセンターにおいて、手洗い場の自動水栓化等に係る改修を実施する。	R4	新規
			R5	継続
			R6	継続
R7			継続	
		R8	継続	

1 施策の概要

1	施策	2-3	「生きる力」を育む教育を推進する
2	対応するSDGs		
3	施策の方向性	すべての児童・生徒の「生きる力」、すなわち「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」と、その基盤となる「非認知能力」の育成を進め、これからの社会を生き抜く資質・能力を育むことを目指します。また、個人の可能性を最大限引き出すため、学校園をはじめ保育所、関係諸団体が連携して就学前から中学校卒業まで一貫した「きめ細やかで質の高い教育」を保障し、「学びを通じた信頼される学校づくり」を進めます。	
4	取組	2-3-1	「確かな学力」の充実
		2-3-2	「豊かな心」の醸成
		2-3-3	「健やかな体」の育成
		2-3-4	学校支援体制の充実



2 新規・拡充事業等

1	事業名	2-3-1	リーディングスキルモデル事業	担当課		
	目的	読解力測定テストである「リーディングスキルテスト」を現モデル校の小学校3校に加え、中学校1校を対象に実施し、結果分析から学力の土台としての読解力の向上を図る。			学校教育推進課	
	内容	児童生徒における学力の土台としての読解力向上を図るため、小学校での分析を継続するほか、中学校においても取組みを実施する。			方向性	
					R4	拡充
					R5	継続
R6					継続	
				R7	完了	
				R8		
2	事業名	2-3-1	コミュニティ・スクール推進事業	担当課		
	目的	地域でどのような子どもを育てるか、何を実現していくのかという目標やビジョンを保護者や地域の方と共有し、「地域とともにある学校」を推進する。			学校教育推進課	
	内容	学校と地域住民等が協働し「地域とともにある学校づくり」をめざすコミュニティ・スクールを推進するため、小中学校において、既存の学校協議会をベースとした学校運営協議会を設置する。			方向性	
					R4	新規
					R5	継続
R6					継続	
				R7	継続	
				R8	継続	
3	事業名	2-3-2	スクールソーシャルワーカーの拡充	担当課		
	目的	いじめ、不登校、虐待等、学校だけでは解決が困難な事案の増加に対し、きめ細かな家庭支援と迅速な課題対応を図る。			学校教育推進課	
	内容	スクールソーシャルワーカーを増員し、スクールソーシャルワーカーの1名に対して負担を軽減し、事案に対してきめ細やかな対応を行う。			方向性	
					R4	拡充
					R5	拡充
R6					継続	
				R7	継続	
				R8	継続	

4	事業名	2-3-2	スクールソーシャルワーカーアドバイザーの拡充	担当課	
	目的	いじめ、不登校、虐待等、学校だけでは解決が困難な事案の増加に対し、スクールソーシャルワーカーのスキルアップを通して事案対応の充実や迅速な課題対応を図る。		学校教育推進課	
	内容	スクールソーシャルワーカーへの助言・指導を行うアドバイザーの従事日数を拡充する。		方向性	
				R4	拡充
				R5	継続
R6				継続	
5	事業名	2-3-2	茨木市児童生徒の通学支援タクシー料金助成事業	担当課	
	目的	市立小・中学校に通う、医療的ケアが必要な保護者の付き添いを要する重度肢体不自由児童生徒をはじめ、保護者の付き添いを要する肢体不自由児童生徒の通学を支援する。		学校教育推進課	
	内容	医療的ケアが必要な保護者の付き添いを要する重度肢体不自由児童生徒および肢体不自由児童生徒の通学にあたり、保護者等同乗のもとタクシーチケットを活用し、送迎を実施する。		方向性	
				R4	新規
				R5	継続
R6				継続	
6	事業名	2-3-2	茨木市立小中学校行事におけるリフト付きバス利用支援事業	担当課	
	目的	バスへ乗降又は座位保持が困難な肢体不自由等の児童生徒が参加する修学旅行等の行事において、リフト付きバスを借り上げる必要がある場合に、市が補助金を交付することにより、肢体不自由等の児童生徒の行事への参加を促進する。		学校教育推進課	
	内容	リフト付きバスを借り上げる際に要する経費から通常のバスを借り上げる際に要する経費を差し引いた額を補助する。		方向性	
				R4	新規
				R5	継続
R6				継続	
7	事業名	2-3-2	入出力支援装置および聴覚支援装置購入事業	担当課	
	目的	支援学級等に在籍する障害のある児童生徒（主として弱視・難聴・肢体不自由学級在籍）がタブレット端末等を効果的に活用するために必要な入出力支援装置や有料のアプリケーションソフトウェア等を整備する。 通常の学級に在籍する難聴の児童生徒のロジャーシステムを整備する。		学校教育推進課	
	内容	音声読み上げソフト、点字ディスプレイ、音声文字変換システム、視線入力装置、ポタンマウス、プレススイッチ、拡大読書器、ロジャーシステム等を整備する。		方向性	
				R4	新規
				R5	継続
R6				継続	
8	事業名	2-3-3	中学校給食センター整備・運営事業	担当課	
	目的	茨木市中学校給食センターを整備し、全員喫食での中学校給食を実現する。		学務課	
	内容	①PFI手法により、中学校給食センターの整備・運営を担う事業者の募集及び選定を実施する。 ②事業契約締結後、提案内容に基づき、中学校給食センター施設整備、事業運営、維持管理等を行う。		方向性	
				R4	臨時拡充
				R5	継続
R6				臨時拡充	
9	事業名	2-3-3	中学校給食センター整備・運営にかかるモニタリング業務の実施	担当課	
	目的	モニタリング業務を実施することで、中学校給食センター整備・運営事業において、進捗状況等を第三者的な視点でチェックする。		学務課	
	内容	①事業者の提案に沿った内容になっているか、基本設計図書等を確認する。 ②設計通りに施工されているかなど、報告会議等を通じてモニタリングを行う。		方向性	
				R4	新規
				R5	継続
R6				継続	
				R7	完了
				R8	

10	事業名	2-3-3	中学校給食の実施に係る配膳室の整備	担当課	
	目的	給食を校内で生徒に受け渡すための配膳室を整備し、中学校給食の円滑な実施を推進する。		学務課	
	内容	①東雲中学校配膳室改修工事をモデル的に実施する。 ②大規模改修となる西中学校の設計委託を行う。 ③①及び②を踏まえ、中学校全員給食開始までに各中学校の配膳室を計画的に整備する。		方向性	
				R4	臨時補充
				R5	臨時補充
R6				臨時補充	
				R7	完了
				R8	
11	事業名	2-3-4	I C T活用環境の充実	担当課	
	目的	特別教室等における通信環境を整備するとともに、職員室等にアクセスポイントを追加設置することで、児童生徒の1人1台タブレット端末の活用を推進する。		教育センター	
	内容	①特別教室等への通信環境を整備する ②アクセスポイントを増設する		方向性	
				R4	拡充
				R5	継続
R6				継続	
				R7	継続
				R8	継続
12	事業名	2-3-4	教職員等を対象としたPCR検査の実施	担当課	
	目的	新型コロナウイルス感染症への感染の疑いがある教職員等に対して、PCR検査を実施することにより、学校における感染拡大の防止及び教育体制の確保を図る。		教職員課	
	内容	教職員に軽度の発熱等の症状がある等、PCR検査が必要と学校長が判断した場合で、行政検査の対象外であるものについて、検査キットを提供し、検査費用を支出する。		方向性	
				R4	継続
				R5	継続
R6				継続	
				R7	継続
				R8	継続
13	事業名	2-3-5	G I G Aスクール構想の推進等による学校等への問合せ対応の充実	担当課	
	目的	大阪府G I G Aスクール運営支援センターを活用することで、児童生徒や保護者からの、端末の操作方法や不具合等に関する問合せに対応する体制を充実する。		教育センター	
	内容	大阪府G I G Aスクール運営支援センターを活用する。		方向性	
				R4	新規
				R5	継続
R6				継続	
				R7	継続
				R8	継続

1 施策の概要

1	施策	2-4	魅力ある教育環境づくりを推進する
2	対応するSDGs	 	
3	施策の方向性	<p>それぞれの学校において、子どもたちが良好で快適な環境のもとで教育を受けることができる環境を整備します。</p> <p>また、地域における教育コミュニティづくりが進むとともに、子どもたちが安全に安心して過ごすことができる環境を整えます。</p>	
4	取組	2-4-1	学校施設の計画的な整備・充実
		2-4-2	学校・家庭・地域の連携の推進


2 新規・拡充事業等

1	事業名	2-4-1	教育情報ネットワーク最適化事業	担当課	
	目的	教育情報ネットワークについて、クラウドの活用を踏まえた、コスト・業務の最適化を行う。		教育センター	
	内容	①教育情報ネットワークを増強する ②システムをクラウド移行する		方向性	
				R4	拡充
				R5	拡充
R6				拡充	
2	事業名	2-4-1	小学校営繕事業	担当課	
	目的	小学校施設の整備により、安全で快適に学べる教育環境の向上を図る。		施設課	
	内容	①校舎の外壁及び屋上防水を改修する。 ②エレベーターを設置する。 ③便所を改修（洋式化等）する。 ④ブロック塀等をフェンスに改修する。		方向性	
				R4	継続
				R5	継続
R6				継続	
3	事業名	2-4-1	中学校営繕事業	担当課	
	目的	中学校施設の整備により、安全で快適に学べる教育環境の向上を図る。		施設課	
	内容	①校舎の外壁及び屋上防水を改修する。 ②エレベーターを設置する。 ③便所を改修（洋式化等）する。 ④ブロック塀等をフェンスに改修する。		方向性	
				R4	継続
				R5	継続
R6				継続	
				R7	継続
				R8	継続

4	事業名	2-4-1	小学校維持補修事業	担当課	
	目的	小学校施設の維持管理により、安全で快適に学べる教育環境の向上を図る。		施設課	
				方向性	
	内容	①プールを改修する。 ②屋内運動場屋根の防水を改修する。 ③運動場を整地する。		R4	継続
				R5	継続
R6				継続	
R7				継続	
				R8	継続
5	事業名	2-4-1	中学校維持補修事業	担当課	
	目的	中学校施設の維持管理により、安全で快適に学べる教育環境の向上を図る。		施設課	
				方向性	
	内容	①プールを改修する。 ②屋内運動場屋根の防水を改修する。 ③運動場を整地する。		R4	継続
				R5	継続
R6				継続	
R7				継続	
				R8	継続
6	事業名	2-4-1	小中学校体育館空調設備設置事業	担当課	
	目的	小中学校体育館への空調設備の設置により、安全で快適に学べる教育環境の向上を図る。		施設課	
				方向性	
	内容	①小中学校46校の屋内運動場に空調設備等を整備する。		R4	継続
				R5	継続
R6				継続	
R7				完了	
				R8	
7	事業名	2-4-1	小学校維持管理事業	担当課	
	目的	小学校遊具の更新に伴う複合遊具の設置により、教育環境の充実を図る。		施設課	
				方向性	
	内容	①小学校遊具の更新に伴い複合遊具を設置する。		R4	継続
				R5	継続
R6				継続	
R7				継続	
				R8	完了
8	事業名	2-4-2	学童保育室対象学年の拡大	担当課	
	目的	児童福祉法において規定される小学校6年生までを対象とする放課後児童健全育成事業の実施を検討し、利用者のニーズに応える。		学童保育課	
				方向性	
	内容	①令和4年度に夏季休業期間預かり事業で小学校4年生の受け入れを、10か所でモデル実施及び検証する。 ②令和5年度に夏季休業期間預かり事業で小学校4年生の受け入れを、全学童保育室で試行及び検証する。		R4	拡充
				R5	拡充
R6				継続	
R7				継続	
				R8	継続
9	事業名	2-4-2	学童保育室整備事業	担当課	
	目的	入室する児童数が増加し、現状の設備では受け入れすることができない学童保育室において、プレハブの新築、増築等を実施することにより、待機児童の解消を図る。		学童保育課	
				方向性	
	内容	①令和4年度に庄栄学童保育室プレハブ教室新築の設計委託、次年度クラス増に向けた教室改修及び備品等の購入を行う。 ②令和5年度に庄栄学童保育室プレハブ教室新築、次年度クラス増に向けた教室改修及び備品等の購入をめざす。 ③令和6年度以降入室児童数推計により増築等必要箇所検討及び建築をめざす。		R4	新規
				R5	継続
R6				継続	
R7				継続	
				R8	継続

10	事業名	2-4-2	PCR検査等費用の助成	担当課	学童保育課	
	目的	放課後児童健全育成事業の安定的な事業実施を促進し、事業所を利用する児童等が必要なサービスを継続的に受ける体制を確保するため。			方向性	
	内容	放課後児童健全育成事業を実施する事業者が従業者若しくは利用者に受検させるPCR検査等に対して助成金を交付する。			R4	継続
					R5	継続
					R6	継続
R7					継続	
				R8	継続	
11	事業名	2-4-2	感染予防用品の購入等	担当課	学童保育課	
	目的	学童保育室における飛沫防止パーテーションの購入等にかかる経費を補助することで感染拡大防止対策を図る。			方向性	
	内容	①公立学童保育室の感染予防用品を購入する。 ②民間学童保育室の衛生用品の購入等に係る経費を補助する。			R4	継続
					R5	継続
					R6	継続
R7					継続	
				R8	継続	
12	事業名	2-4-2	学童保育室における感染対策の実施等	担当課	学童保育課	
	目的	学童保育室における感染対策を実施する。			方向性	
	内容	①公立学童保育室の手洗い場自動水栓化等の改修を実施する。 ②民間学童保育室の感染対策用品の購入等の経費補助を行う。			R4	新規
					R5	継続
					R6	継続
R7					継続	
				R8	継続	
13	事業名	2-4-2	放課後児童支援員の処遇改善に向けた臨時給付金の支給	担当課	学童保育課	
	目的	感染症や少子化等への対応を踏まえ、放課後児童支援員の処遇改善を図る。			方向性	
	内容	民間学童保育室指導員等に当該賃金改善を行うための処遇改善臨時特例交付金を支給する。			R4	継続
					R5	継続
					R6	継続
R7					継続	
				R8	継続	

1 施策の概要

1	施策	2-5	青少年の心豊かなたくましい成長を支援する
2	対応するSDGs	  	
3	施策の方向性	全ての青少年が様々な地域活動や体験活動に参加するとともに、適切な支援を受けることにより、心豊かにたくましく成長することができるよう取組を進めます。	
4	取組	2-5-1	青少年健全育成の推進
		2-5-2	青少年の体験活動の充実
		2-5-3	若者の自立支援


2 新規・拡充事業等

1	事業名	2-5-2	ユースプラザ事業	担当課	こども政策課	
	目的	5か所のユースプラザをひきこもり・ニート・不登校等の生きづらさを抱える子ども・若者やその家族が癒され、成長を実感できる場所として充実させる。			方向性	
	内容	次期プロポーザル実施により、受託事業者が変更しても、利用者が安心して継続利用でき、支援連携が途切れることがないよう1か月の引継期間を設ける。 次期プロポーザル実施時に、相談支援や体験の機会を充実できるよう仕様書の内容を見直す。			R4	臨時拡充
					R5	継続
					R6	継続
R7					継続	
R8	継続					
2	事業名	2-5-2	ヤングケアラー支援事業	担当課	こども政策課	
	目的	ユースプラザ等において、ひきこもりや不登校、生きづらさを抱えている子ども・若者を支援しているとヤングケアラーの事例が数多く見受けられるが、その原因や状況が多様であるため必要となる支援も様々であることから、画一的な支援方策でなく多様なニーズに対応できる施策を検討する必要がある。			方向性	
	内容	子ども・若者支援地域協議会においてヤングケアラー部会を立ち上げ、支援者を対象とした実態調査を実施し、その結果をもってSVの指導のもと、具体的支援策を検討する。あわせて、ヤングケアラーに関する周知を図るため、支援者だけでなく広く市民を対象とした講演会を実施する。			R4	新規
					R5	拡充
					R6	継続
R7					継続	
R8	継続					

【 まちの将来像3 】

みんなの“楽しい”が見つかる文化のまち

1 施策の概要


1	施策	3-1	生涯学習の機会を増やし情報提供を充実する
2	対応するSDGs		
3	施策の方向性	<p>本市の生涯学習に関する取組の基本となる計画を策定するとともに、市民、行政、教育機関、企業等との連携により、社会的な課題や市民ニーズに対応した多様な学習の場や機会、情報などを提供し、市民の主体的な生涯学習活動を促します。</p> <p>社会教育については、学校教育との連携を図りながら、これからの時代に求められる成人の学習や、公民館活動の推進、図書館の機能の充実を図ります。</p>	
4	取組	3-1-1	生涯学習推進体制の整備
		3-1-2	生涯学習についての普及啓発の推進
		3-1-3	成人の学習の推進
		3-1-4	公民館活動の推進
		3-1-5	図書館サービスの充実

2 新規・拡充事業等

1	事業名	3-1-1	生涯学習センター運営事業	担当課		
	目的	市民のニーズに沿った生涯学習を推進し、またインターネット等を利用したより効果的な学びに繋げるため、利用者の学習環境の更なる充実を図る。			文化振興課	
	内容	ライブ形式による配信の実施により、大学連携講座の充実を図る。			方向性	
					R4	拡充
					R5	継続
R6					継続	
R7	継続					
R8	継続					
2	事業名	3-1-1	生涯学習センターの空調設備等の改修	担当課		
	目的	生涯学習センター利用者の学習環境を整えるとともに、省エネ・創エネによる消費エネルギーの削減を推進する。			文化振興課	
	内容	経年劣化により、空調設備等の更新改修を行う。その際に、環境認証の取得により整備を行う。			方向性	
					R4	新規
					R5	完了
R6						
R7						
R8						
3	事業名	3-1-1	プラネタリウムオリジナル番組制作	担当課		
	目的	新施設おにクルへの移転によるリニューアルオープンを機に、さらなる魅力向上を図る。			文化振興課	
	内容	新施設おにクル移転後に使用する学習投影用のオリジナルコンテンツを制作する。			方向性	
					R4	臨時拡充
					R5	継続
R6					継続	
R7	継続					
R8	継続					

4	事業名	3-1-2	生涯学習センター運営事業	担当課
	目的	情報機器の不慣れな人が、生涯学習機会の情報を得ることができ、より便利に使えるよう学習の場を提供する。		文化振興課
	内容	スマートフォン等の使い方に関する講座において、障害者・高齢者向け教室を開催する等の拡充を行う。		方向性
				R4
R5				継続
R6	継続			
R7	継続			
R8	継続			
5	事業名	3-1-4	公民館エレベーター設置等事業	担当課
	目的	利用者にとって、より利用しやすい施設とするため、バリアフリー化を図る。また、併せて施設の長寿命化を図る。		社会教育振興課
	内容	エレベーターの設置及び外壁改修、屋上防水ほか工事を実施する。		方向性
				R4
R5				継続
R6	継続			
R7	継続			
R8	継続			
6	事業名	3-1-5	子ども読書活動推進事業	担当課
	目的	乳幼児期から途切れることなく発達段階に応じた取組を推進し、子どもの読書活動を支える。		中央図書館
	内容	①第3次子ども読書活動推進計画に基づく取組を実施する。 ②私立保育園等へもおはなし会ボランティアを派遣し、おはなし会の拡充を図る。		方向性
				R4
R5				継続
R6	継続			
R7	継続			
R8	継続			
7	事業名	3-1-5	中央図書館開館30周年事業	担当課
	目的	中央図書館・富士正晴記念館の開館30周年に際し、記念行事等を実施する。		中央図書館
	内容	①講演会、パネル展等を実施する。 ②富士正晴の判子・絵画を用いた一筆箋を作成、販売する。		方向性
				R4
R5				
R6				
R7				
R8				
8	事業名	3-1-5	中条図書館移転事業	担当課
	目的	令和5年度秋の開館に向けて、市民会館跡地エリア管理運営計画をもとに、体制や機器・資料の追加購入について詳細を確定させ、移転事業を行う。		中央図書館
	内容	①開館移転準備、プレ事業・オープニング事業など連携事業の準備を行う。 ②中条図書館移転・新図書館開館をめざす。		方向性
				R4
R5				臨時拡充
R6	継続			
R7	継続			
R8	継続			
9	事業名	3-1-5	図書館営繕事業	担当課
	目的	公共施設マネジメント基本方針に沿った点検を実施し、予防保全を行い建物の長寿命化を図る。		中央図書館
	内容	①中央図書館閲覧室等のフロアを改修する。 ②水尾図書館R22パッケージ空調機器を更新する。 ③庄栄図書館の照明をLED化する。 ④庄栄図書館R22空調機器を更新する。		方向性
				R4
R5				継続
R6	継続			
R7	継続			
R8	継続			

1 施策の概要



1	施策	3-2	みんなが楽しめるスポーツ活動を推進する
2	対応するSDGs		
3	施策の方向性	本市のスポーツ推進計画に基づき、スポーツ関係団体等と連携し、健康増進・生きがいがづくりのイベント、スポーツ教室等を開催するとともに、各自の興味や年齢、体力、技能等に応じて、誰もが気軽に生涯スポーツに親しむことができる環境を整えます。地域スポーツ等の活動・運営を支える人材の育成や互いに協力しあえるネットワークを構築します。	
4	取組	3-2-1	多様な生涯スポーツ活動の推進
		3-2-2	スポーツ関係団体や指導者の育成

2 新規・拡充事業等

1	事業名	3-2-1	アスリート支援事業	担当課	
	目的	東京2020オリンピック・パラリンピック終了後も引き続きアスリート支援を行い、市民のスポーツへの関心を高めスポーツ参画人口の増加を図る。また、次世代アスリートにおいても競技レベルが上がれば全国大会や国際大会など参加費用など活動経費の負担が生じるため、早い段階から支援を行えるよう制度を拡充する。		スポーツ推進課	
	内容	中学生以上のオリンピック・パラリンピック等に出場できる見込みがあるアスリートの支援を行う。		方向性	
				R4	拡充
				R5	継続
R6				継続	
				R7	継続
				R8	継続
2	事業名	3-2-1	運動広場バリアフリートイレの整備	担当課	
	目的	バリアフリートイレを設置することにより、高齢者や障害者のスポーツ施設の利用促進を図る。スポーツ推進計画に記載の設置目標を達成し、更なる高齢者及び障害者スポーツの推進を図る。		スポーツ推進課	
	内容	東雲運動広場にバリアフリートイレを設置後、春日丘運動広場のバリアフリートイレ設置設計委託及び設置を行う。		方向性	
				R4	継続
				R5	継続
R6				完了	
				R7	
				R8	
3	事業名	3-2-1	多目的運動広場の整備	担当課	
	目的	サッカー競技等一般の公式戦が実施可能な多目的運動を整備することにより、スポーツ環境の充実と競技力の向上を図る。		スポーツ推進課	
	内容	安威川ダム周辺の利活用として、サッカー競技だけではなく、グラウンド・ゴルフやラグビーなどの競技に活用できる多目的なグラウンドの設置設計委託及び整備を行う。		方向性	
				R4	新規
				R5	完了
R6					
				R7	
				R8	

4	事業名	3-2-1	市民体育館（4体育館）アリーナの空調整備	担当課	スポーツ推進課	
	目的	利用者が快適にスポーツに取り組み、観戦できるよう環境を整備する。また、指定避難所となっていることから、避難所における良好な生活環境を確保する。			方向性	
	内容	各体育館（市民体育館、東市民体育館、南市民体育館、福井市民体育館）のアリーナに空調の設置を目指す。			R4	新規
					R5	継続
					R6	継続
R7					継続	
				R8	継続	
5	事業名	3-2-1	ウォーキング普及事業	担当課	スポーツ推進課	
	目的	国では健康寿命の延伸等を目的にスポーツ実施率の向上を目指しており、市においてもスポーツ推進計画で週1回以上スポーツする人の割合50%以上を目標にしている。また、コロナ禍において健康二次被害の懸念もある。こうした状況下、一人や少数で施設を使わずにスポーツ実施率向上に向けた機会の提供を実施する。			方向性	
	内容	ウォーキング講座、ウォーキング講師等派遣を実施する。			R4	拡充
					R5	継続
					R6	継続
R7					継続	
				R8	継続	
6	事業名	3-2-1	西河原公園（南）における管理棟の整備	担当課	スポーツ推進課	
	目的	管理棟を整備することで、テニスコート・グラウンドの利用者等の利便性の向上を図る。			方向性	
	内容	事務所や更衣室、シャワー、バリアフリートイレを備えた管理棟を整備する。			R4	完了
					R5	
					R6	
R7						
				R8		
7	事業名	3-2-1	市民プールのあり方に係る整備方針の検討	担当課	スポーツ推進課	
	目的	市民プールの継続を図るため、3市民プールの課題（運営コスト、利用実態）を整理し、長期継続化や建替え統合も含めた整備方針を検討する。			方向性	
	内容	老朽化が進む市民プールのあり方を検討するため、各プールの利用状況や課題等を整理するほか、今後の整備方針の策定に向けて調査・分析を行う。			R4	新規
					R5	完了
					R6	
R7						
				R8		
8	事業名	3-2-1	市民体育館等の天井改修	担当課	スポーツ推進課	
	目的	公共施設の安全対策を進めるため市民体育館等の天井改修工事を実施する。			方向性	
	内容	東市民体育館、南市民体育館、西河原市民プールの天井改修工事設計委託及び工事を行う。			R4	継続
					R5	継続
					R6	完了
R7						
				R8		

1 施策の概要

1	施策	3-3	文化芸術活動を支援し歴史と伝統を継承する
2	対応するSDGs	 	
3	施策の方向性	文化振興ビジョンに基づき、市民の主体的な文化活動や交流を支援するとともに、子どもたちへの多様なアプローチを進めるなど、新しい担い手の発掘と育成を図ります。また、歴史遺産の保存と活用を推進し、拠点施設の機能充実を図り、市民の郷土愛を育むことで、歴史文化遺産を発展的に継承します。	
4	取組	3-3-1	多様な主体の協働による文化のまちづくり
		3-3-2	文化芸術とふれる・感じる・つながる「場」づくり
		3-3-3	未来へ向けた文化芸術の担い手の育成
		3-3-4	歴史遺産の保存・継承
		3-3-5	郷土への愛着心とブランド形成



2 新規・拡充事業等

1	事業名	3-3-1	文化振興ビジョンの改定	担当課
	目的	新施設の開館に合わせて新たな方向性に基づく文化振興施策を推進する。		文化振興課
	内容	ビジョン改定の素案作成に向けて、市民や関係団体の意見を参考にするため、ニーズ調査やワークショップ等を実施する。		方向性 R4 新規 R5 完了 R6 R7 R8
2	事業名	3-3-1	文化芸術団体の公演等開催支援	担当課
	目的	芸術活動の場と芸術鑑賞の場の提供により、コロナ禍における文化芸術活動の再開・実施を支援する。		文化振興課
	内容	文化振興財団を通じて、市内芸術団体が市民を対象として開催する舞台芸術公演やイベント等を補助する。		方向性 R4 臨時拡充 R5 継続 R6 継続 R7 継続 R8 継続
3	事業名	3-3-1	映像芸術祭の実施	担当課
	目的	映像作品の発表及び鑑賞機会の創出を図る。		文化振興課
	内容	8分19秒以内の短編映像作品を市内外から募集するコンクールである第2回「茨木映像芸術祭」を開催する。		方向性 R4 継続 R5 継続 R6 継続 R7 継続 R8 継続

4	事業名	3-3-2	市民総合センターにおける施設機能の再配置	担当課	文化振興課	
	目的	教育センター機能の集約及び貸室の追加整備を図る。			方向性	
	内容	教育センター機能の集約や会議室の拡充など、市民総合センターの機能の再配置に向けた設計委託を実施する。			R4	新規
					R5	継続
					R6	完了
					R7	
R8						
5	事業名	3-3-2	市民総合センター設備更新事業	担当課	文化振興課	
	目的	老朽化している設備の予防保全を行う。			方向性	
	内容	老朽化している市民総合センターの受水槽を更新する。			R4	継続
					R5	継続
					R6	継続
					R7	継続
R8	継続					
6	事業名	3-3-2	文化芸術に係る情報発信の充実	担当課	文化振興課	
	目的	文化芸術に触れる機会を提供し、情報発信の充実を図る。			方向性	
	内容	阪急茨木市駅のロサヴィア2階の行政PRコーナーを改修し、通行者が映像作品を鑑賞できるようにモニターを設置する。			R4	臨時拡充
					R5	継続
					R6	継続
					R7	継続
R8	継続					
7	事業名	3-3-3	障害児による文化芸術活動の推進	担当課	文化振興課	
	目的	障害のある児童・生徒の文化芸術活動の機会を確保する。			方向性	
	内容	支援が必要な小学生及び中学生が自分の関心のある素材を使用して、自分のペースで創作できる教室の回数を拡充する。			R4	拡充
					R5	継続
					R6	継続
					R7	継続
R8	継続					
8	事業名	3-3-4	千提寺菱ヶ谷遺跡の整備と活用	担当課	歴史文化財課	
	目的	本市の貴重なキリシタン関連遺跡である千提寺菱ヶ谷遺跡の市史跡指定を見据えながら、豊かな自然及び地域との共生を目指した整備と活用を図る。			方向性	
	内容	遺構のある頂上部の広場整備を進めるとともに、体験学習などの場としても活用を図る。また、遺構周辺を里山林として整備していくことで、自然と共生し、持続的に多くの市民が関わる遺跡とする。			R4	継続
					R5	継続
					R6	継続
					R7	継続
R8	継続					
9	事業名	3-3-4	新技術を活用した普及啓発並びに記録保存	担当課	歴史文化財課	
	目的	ARやS f M等の新技術を活用することで、展示等の普及啓発活動や文化財の新たな記録保存の方法について検討する。また、上記技術やweb会議システム等を活用し、コロナ禍により求められている新しい生活様式に基づき、来場しなくても本市の歴史や文化財に触れることができる機会を提供していく。			方向性	
	内容	S f M等の新技術を積極的に導入し、効率的かつ迅速な記録保存に取り組むとともに、被災した場合の復旧や公開困難な状況の発生に備える。また、ARやS f Mを展示に積極的に用いることで、観覧者のより具体的な理解を促す。一方で、オンライン講座やweb上での資料公開を図っていくことで、本市の歴史的魅力を来場しなくても触れられるように取り組んでいく。			R4	継続
					R5	継続
					R6	継続
					R7	継続
R8	継続					

10	事業名	3-3-4 歴史情報の整理公開事業	担当課	
	目的	本課においては、文化財資料館はじめ旧市史編纂室等において膨大な歴史情報を有しているが、それらを整理し、その公開を行うことで、本市の歴史に親しむ、または調べる機会を市民に提供する。	歴史文化財課	
	内容	本市の地図情報サイト上において埋蔵文化財包蔵地に係る情報を公開するとともに、文化財資料館郷土史料室においてはデータベースや収集資料の閲覧及びレファレンスに取り組むなど、歴史情報の適切な活用によるサービス向上を図る。	方向性	
			R4	継続
			R5	継続
R6			継続	
			R7	継続
			R8	継続
11	事業名	3-3-4 文化財資料館常設展リニューアル事業	担当課	
	目的	昭和59年の開館当初のままの老朽化した常設展示室をリニューアルし、発信機能を強化することで、広く市民に郷土の歴史や魅力を再発見してもらい、郷土愛の醸成を図る。	歴史文化財課	
	内容	開館以来の様々な文化財調査の成果が蓄積されるとともに、近年の研究の進展により新たな知見が加わっているが、老朽化した展示設備では十分な普及啓発活動が阻害されている。展示機能の集約による展示内容の見直しとともに展示室の改修を行い、本市の歴史的魅力を十分に発信できるよう常設展をリニューアルする。	方向性	
			R4	継続
			R5	継続
R6			完了	
			R7	
			R8	
12	事業名	3-3-5 川端康成没後50年特別企画展等の実施	担当課	
	目的	令和4年は川端康成氏の没後50年にあたることから、展覧会やイベントを通じて川端康成が学んだ教育のまち茨木をPRする。	文化振興課	
	内容	自筆原稿などを展示する特別企画展「古都をかける川端康成」のほか、川端文学に影響を受けたアーティストによるトークイベント等を開催する。	方向性	
			R4	臨時補充
			R5	継続
R6			継続	
			R7	継続
			R8	継続


1 施策の概要

1	施策	3-4	観光資源の活用と創出で魅力あるまちづくりを推進する
2	対応するSDGs	 	
3	施策の方向性	<p>茨木市の自然、歴史、文化、地域で生み出される特産品など豊富で魅力的な観光資源を最大限に活用し、市内外の人が訪れて「楽しい」と思ってもらえるよう、観光資源をつなぐ取組を推進します。さらに、観光協会と連携し、幅広い年代に応じた効果的な情報発信を行い、わがまちに誇りを持てる、観光をいかしたまちづくりを進めます。</p>	
4	取組	3-4-1	観光資源の発掘とネットワーク化の推進
		3-4-2	観光情報の発信を強化
		3-4-3	官民協働で観光事業を推進

2 新規・拡充事業等

1	事業名	3-4-1	安威川ダム周辺整備事業	担当課	
	目的	ダム完成後の周辺の魅力向上につながる整備を実施するための取り組みを進める。		北部整備推進課	
	内容	<p>①安威川ダム周辺整備事業に係る用地買収と施設整備を行う。 ②事業提案区域以外についても市内外からの集客を図るため追加の整備を検討する。 ③公園施設については段階的に開設する。 ④北部地域を活性化させる関係人口を増やすため、ワークショップでのアイデアに基づく社会実験などを通して事前プロモーションを行い、エリマネにつなげる。</p>		方向性	
				R4	拡充
				R5	拡充
R6				完了	
				R7	
				R8	
2	事業名	3-4-3	いばらきイルミフェスタ灯（茨木おいもグルメフェアの統合）	担当課	
	目的	イルミネーション及び関連イベントを通じて、「つながり」と「にぎわい」を創出し、観光振興及び商業の活性化を図る、		商工労政課	
	内容	<p>まちの魅力向上、市内回遊による地域商業の活性化を図るため、「茨木おいもグルメフェア」を統合する。</p>		方向性	
				R4	拡充
				R5	継続
R6				継続	
				R7	継続
				R8	継続
3	事業名	3-4-3	地域魅力アップイベント創出育成事業補助金	担当課	
	目的	市の知名度向上及び来訪客の誘客に寄与するイベントに補助金を交付することで、観光振興及びブランド化を促進し、もって観光がもたらす誘客宣伝効果によって商工業の振興及びまちの活性化を図る。		商工労政課	
	内容	<p>これまでの実績を踏まえて、集客規模要件を見直し、緩和する。 感染症の影響を受けるイベント開催を支援するため、令和4年度に限り、補助交付回数及び感染対策に係る補助を拡充する。</p>		方向性	
				R4	臨時拡充
				R5	継続
R6				継続	
				R7	継続
				R8	継続

1 施策の概要

1	施策	3-5	都市間の交流と国際化を推進する
2	対応するSDGs		
3	施策の方向性	国内外の姉妹都市を中心とした市民レベルの交流を促し、他地域の文化の理解を深めるとともに、様々な分野での文化活動の交流を図ります。さらに、市民の異文化理解活動を支援し、国籍を超えた多彩な交流を進めます。	
4	取組	3-5-1	都市間交流の促進
		3-5-2	地域国際化を推進するための環境整備



2 新規・拡充事業等

1	事業名	3-5-1	小豆島町姉妹都市提携35周年事業	担当課		
	目的	小豆島町との姉妹都市提携35周年を記念するとともに、市民レベルでの交流を促すことにより、互いの文化の理解を深める。			文化振興課	
	内容	姉妹都市提携35周年に際し、訪問等記念事業の実施に向けた検討を行う。			方向性	
					R4	新規
					R5	完了
R6						
				R7		
				R8		
2	事業名	3-5-1	竹田市歴史文化姉妹都市提携10周年事業	担当課		
	目的	竹田市との姉妹都市提携10周年を記念するとともに、市民レベルでの交流を促すことにより、互いの文化の理解を深める。			文化振興課	
	内容	歴史文化姉妹都市提携10周年に際し、訪問等記念事業の実施に向けた検討を行う。			方向性	
					R4	新規
					R5	完了
R6						
				R7		
				R8		
3	事業名	3-5-2	多文化共生によるまちづくりの推進	担当課		
	目的	外国人住民や外国にルーツを持つ子ども等が地域社会の中で孤立することなく、安心して生活できるよう支援する。また、多文化共生に配慮したまちづくりに寄与する。			文化振興課	
	内容	外国人施策に関わる庁内及び各種団体との連携、調整を図りながら、情報の共有、発信を行い、コーディネーター機能の強化を図る。			方向性	
					R4	拡充
					R5	継続
R6					継続	
				R7	継続	
				R8	継続	

【 まちの将来像4 】

市民・地域とともに備え、
命と暮らしを守る安全安心のまち

1 施策の概要

1	施策	4-1	災害への備えを充実させる
2	対応するSDGs	 	
3	施策の方向性	防災体制の確立と防災意識の高揚を図り、行政や市民等が災害や有事に際しての役割を認識し備えるとともに、耐震化の促進や雨水対策など災害に強い安全で安心して暮らせるまちづくりを進めます。	
4	取組	4-1-1	防災体制の強化
		4-1-2	防災意識の高揚
		4-1-3	建築物の耐震化の促進
		4-1-4	上下水道施設の耐震化
		4-1-5	総合的な雨水対策の推進
		4-1-6	安威川ダムによる治水対策

2 新規・拡充事業等


1	事業名	4-1-1	職員防災訓練及び地域防災計画の修正	担当課	
	目的	関連計画との整合等を図るため地域防災計画を修正するとともに、各種防災計画等業務に即した防災訓練を実施し、計画の実効性を高めることを目的とする。		危機管理課	
	内容	令和元年11月修正から令和3年度修正までの大阪府地域防災計画との整合を図る市地域防災計画の修正を行うとともに、計画に沿った職員主体の防災訓練を実施する。		方向性	
				R4	拡充
				R5	拡充
R6				拡充	
R7	拡充				
R8	拡充				
2	事業名	4-1-1	市民会館跡地エリア施設防災拠点整備事業	担当課	
	目的	市民会館跡地エリアに建設される複合施設での大規模災害時において業務継続を図ることを目的とする。		危機管理課	
	内容	大阪府防災行政無線の通信線を市役所南館から複合施設まで延長し、災害対策本部の代替室に配線するとともに、物資集積・輸送拠点で使用するハンドリフト等の運搬用什器を備える。		方向性	
				R4	新規
				R5	完了
R6					
R7					
R8					
3	事業名	4-1-1	地域版避難所運営マニュアル作成推進事業	担当課	
	目的	過去の災害の教訓を踏まえ、避難所における課題や問題点を検討・整理し、必要となる業務内容やその役割分担、スペースの配置等を明確にした避難所運営マニュアルを策定することで、住民（避難者）が主体となり、自助、共助、公助が連携した円滑な避難所運営に資することを目的とする		危機管理課	
	内容	ワークショップにおいて地域住民が主体となって行う以下の取り組みを支援する。 ①避難先を検討する。 ②避難所運営体制を検討する。 ③運営ルール、避難所レイアウトを検討する。		方向性	
				R4	拡充
				R5	継続
R6				継続	
R7	継続				
R8	継続				

4	事業名	4-1-1	災害用備蓄物資の適正管理事業	担当課	
	目的	災害用備蓄物資の数量や保管場所、調達方法を整理し、発災時の円滑かつ確実な備蓄物資の提供の実現を図ることを目的とする。		危機管理課	
	内容	①備蓄物資の梱卸を実施する。 ②民間企業と連携した物資の調達方法等を検討する。(流通備蓄、場所の確保など)		方向性	
				R4	臨時補充
				R5	継続
R6				継続	
7	R7	継続			
8	R8	継続			
5	事業名	4-1-1	災害情報の自動配信サービスの拡充	担当課	
	目的	インターネットを利用しない・できない高齢者の方等を対象に、固定電話、FAXにより避難情報等を配信することで、迅速かつ的確な避難行動へつなげることを目的とする。		危機管理課	
	内容	自動配信サービスの登録対象者について、単身高齢者や高齢者のみの世帯に係る年齢要件等の拡充を行う。		方向性	
				R4	拡充
				R5	継続
R6				継続	
7	R7	継続			
8	R8	継続			
6	事業名	4-1-1	避難行動要支援者への災害時の円滑な避難支援の推進	担当課	
	目的	避難行動要支援者の避難支援等を円滑に実施するため、災害時避難行動要支援者名簿登録者への制度周知、平時の見守りの意向確認、個別避難計画策定に向けた検討等を行う。		地域福祉課	
	内容	①災害時避難行動要支援者名簿登録者への調査を実施する(制度周知、平時の見守りの意向確認等) ②個別避難計画策定に向けた検討を行う(優先順位の設定、システムの導入等) ③個別避難計画を策定する		方向性	
				R4	拡充
				R5	拡充
R6				拡充	
7	R7	拡充			
8	R8	拡充			
7	事業名	4-1-1	ため池防災減災事業	担当課	
	目的	大規模地震によりため池の堤体が沈下することにより、人命及びため池下流地域の被害を防ぐことを目的とする。		農林課	
	内容	廃池及びため池の排水施設の改修を行い、農業経営の安定を図るため。		方向性	
				R4	新規完了
				R5	
R6					
7	R7				
8	R8				
8	事業名	4-1-2	地域防災訓練等実施事業	担当課	
	目的	大阪北部地震の教訓や新型コロナウイルス感染症等を踏まえ、防災訓練の内容や実施方法を工夫することにより、市民の防災意識の向上や災害対応能力を高めるほか、幅広い年齢層の参加を目指し、防災の裾野を広げることを目的とする。		危機管理課	
	内容	地域版避難所運営マニュアルに沿った避難所開設・運営訓練の実施など、地域防災訓練の充実を図る。		方向性	
				R4	継続
				R5	継続
R6				継続	
7	R7	継続			
8	R8	継続			
9	事業名	4-1-2	まるごとまちごとハザードマップ事業	担当課	
	目的	浸水リスクを日常から視覚的に市民に意識付け、災害時の適切な避難行動につなげることを目的とする。		危機管理課	
	内容	市内の洪水浸水想定区域内の小中学校等の公共施設に浸水リスクを示す表示板を設置する。		方向性	
				R4	新規完了
				R5	
R6					
7	R7				
8	R8				

10	事業名	4-1-2	土砂災害対策地域版ハザードマップの更新・作成事業	担当課	
	目的	令和3年6月に改訂、全戸配布した水害・土砂災害ハザードマップの理解を深めることにより市民の防災意識を高め、災害時の適切な避難行動につなげることを目的とする。		危機管理課	
	内容	①土砂災害対策地域版ハザードマップ等の更新・作成を行う。 ②気象防災アドバイザーを活用した防災啓発及び普及を行う。		方向性	
				R4	臨時拡充
				R5	継続
R6				継続	
R7	継続				
R8	継続				
11	事業名	4-1-2	ハザードマップを活用した防災教育事業	担当課	
	目的	児童の防災知識の習得並びに地域住民の防災力の向上を図ることを目的とする。		危機管理課	
	内容	教育委員会や学校等と連携を図りながら、新しい水害・土砂災害ハザードマップを活用した防災教育の教材ツールの作成並びに学校及び地域における活用方法の構築に必要な取り組みを推進する。		方向性	
				R4	新規
				R5	拡充
R6				臨時拡充	
R7	継続				
R8	継続				
12	事業名	4-1-3	共同住宅耐震化等補助事業	担当課	
	目的	安全・安心な住環境を確保するため、共同住宅耐震改修等補助金において、耐震設計に係る費用を補助対象に追加し、共同住宅の耐震改修等を促進する。		居住政策課	
	内容	①耐震設計に係る費用を補助対象に追加する。 ②分譲マンション耐震化フォーラムを開催する。		方向性	
				R4	拡充
				R5	継続
R6				継続	
R7	継続				
R8	継続				
13	事業名	4-1-3	耐震診断義務化対象路線沿道建築物耐震改修等補助事業	担当課	
	目的	耐震診断義務化対象路線沿道にある通行障害建築物の耐震改修等の促進		居住政策課	
	内容	①耐震診断義務化対象路線沿道にある通行障害建築物を対象に、耐震設計及び耐震改修工事に係る補助制度を創設する。 ②耐震診断義務化対象路線沿道にある通行障害建築物の所有者に対し、耐震プロデューサーによる相談等を行う。		方向性	
				R4	拡充
				R5	継続
R6				継続	
R7	継続				
R8	継続				
14	事業名	4-1-3	公共施設天井改修事業	担当課	
	目的	公共施設における地震発生時の減災対策として、非構造部材である特定天井※の安全対策を推進する。 ※特定天井…6m超の高さにある、面積200㎡超、質量2kg/㎡超の吊り天井で、人が日常利用する場所に設置されているもの。		財産活用課	
	内容	①特定天井に係る改修設計委託（南市民体育館）を行う。 ②特定天井に係る改修工事（東市民体育館）を行う。		方向性	
				R4	新規
				R5	継続
R6				継続	
R7	継続				
R8	継続				
15	事業名	4-1-4	下水道総合地震対策事業	担当課	
	目的	既設下水道管路及びポンプ場の耐震化を図るため、「茨木市下水道総合地震対策計画」に基づき、下水道施設の耐震化工事を行う。		下水道施設課	
	内容	①管路施設の耐震化設計・工事を行う。 ②安威ポンプ場の耐震診断、耐震化設計・工事を行う。		方向性	
				R4	継続
				R5	継続
R6				継続	
R7	完了				
R8					

16	事業名	4-1-4	水道施設更新・耐震化事業	担当課	水道総務課	
	目的	今後想定される大規模災害等に備え、ライフラインとしての機能を果たすべく「施設更新計画」に基づき、企業債を活用しつつ管路・施設の更新・耐震化を効率的・効果的に行う。			方向性	
	内容	企業債を活用しつつ基幹管路の老朽管の更新に合わせて、耐震化を推進するとともに、配水池から重要給水施設への管路の耐震化の優先度を上げて実施する。			R4	継続
					R5	継続
					R6	継続
R7					継続	
				R8	継続	
17	事業名	4-1-5	雨水整備事業	担当課	下水道施設課	
	目的	ゲリラ豪雨や大型台風等による大雨から浸水被害の軽減を図るため、「茨木市雨水基本構想」に基づき、雨水整備を実施する。			方向性	
	内容	①雨水施設の調査・設計・工事を行う。 ②貯留管・増補管等の検討・設計・工事を行う。			R4	継続
					R5	継続
					R6	継続
R7					継続	
				R8	継続	
18	事業名	4-1-6	ダム周辺道路整備事業	担当課	道路課	
	目的	水源地域整備計画に基づき、安威川ダム周辺の道路整備事業を推進する。			方向性	
	内容	車作1号線の整備を進める。			R4	完了
					R5	
					R6	
R7						
				R8		

1 施策の概要


1	施策	4-2	消防・救急体制を充実強化する
2	対応するSDGs		
3	施策の方向性	多様な災害に即応する消防体制と高齢化社会に対応した救急体制の充実強化を図るとともに、防火意識の向上に努め火災予防を推進します。	
4	取組	4-2-1	消防体制の充実強化
		4-2-2	救急業務の充実強化
		4-2-3	火災予防の推進

2 新規・拡充事業等

1	事業名	4-2-1	消防車両・機器整備事業	担当課		
	目的	消防車両・資機材を計画的に更新整備し、消防体制の充実強化を図る。			警備課	
	内容	消防車両、資機材等の整備、更新を行う。			方向性	
					R4	継続
					R5	継続
					R6	継続
R7	継続					
R8	継続					
2	事業名	4-2-1	大規模火災、特殊災害対応力強化事業	担当課		
	目的	市内に建設された大型倉庫等の火災及びNBC等特殊災害に対する対応力の強化を図る。			警防課	
	内容	作成した警防計画、マニュアルに基づき現地訓練を実施する。			方向性	
					R4	新規
					R5	拡充
					R6	継続
R7	継続					
R8	継続					
3	事業名	4-2-2	救助活動事業	担当課		
	目的	様々な事故や災害等に対応するため、救助に必要な資格取得や資器材整備に努める。			救急救助課	
	内容	救助活動（水難救助）に必要な消耗品等の購入及び、資器材整備（各資器材保守点検）を実施し、救助隊員等の資格取得を行う。			方向性	
					R4	拡充
					R5	継続
					R6	継続
R7	継続					
R8	継続					

4	事業名	4-2-1 消防団員の処遇改善事業	担当課	
	目的	消防団員の活動に必要不可欠な諸事業を行うことにより、常備消防力と一致協力した体制を堅持し、被害の軽減を図る。	消防総務課	
			方向性	
	内容	地域防災力の向上を図るため、国基準に基づき消防団員の処遇を改善する。	R4	新規
			R5	継続
			R6	継続
R7			継続	
		R8	継続	




1 施策の概要

1	施策	4-3	防犯や多様な危機への対策を強化する
2	対応するSDGs		
3	施策の方向性	安全で安心な地域社会を実現するため、市民、事業者、警察及び行政が犯罪のないまちづくりに求められる役割を分担するとともに、連携して、防犯対策の推進と防犯に対する意識の向上を図ります。また、多様な危機に関する情報収集と情報提供を行いながら対策を進めます。	
4	取組	4-3-1	防犯環境の整備
		4-3-2	防犯活動への支援及び市民の防犯意識の向上
		4-3-3	多様な危機への体制整備

2 新規・拡充事業等

1	事業名	4-3-1	通学路見守り用カメラ等の更新、拡充	担当課		
	目的	近隣市拡充に伴う犯罪増加リスク回避や、市民の皆様がより実感できる、安全・安心な生活環境を確保するため、通学路見守り用カメラ等の必要な拡充を行い、指数治安並びに体感治安の向上を目指す。			危機管理課	
	内容	①市設置防犯カメラを更新及び増設する。 ②自治会設置の防犯カメラ補助率等を拡充する。			方向性	
					R4	拡充
					R5	継続
					R6	継続
				R7	継続	
				R8	継続	

1 施策の概要

1	施策	4-4	消費者教育を推進する
2	対応するSDGs	  	
3	施策の方向性	消費生活相談、消費者教育・啓発事業の充実を図りながら消費者意識を高め、自立した消費者を育成するとともに、相談業務の充実や適切な情報提供などにより、消費者の安全安心の確保に取り組みます。	
4	取組	4-4-1	消費者教育・啓発の推進
		4-4-2	消費者相談の充実

2 新規・拡充事業等

1	事業名	4-4-1	若者への消費者教育推進	担当課		
	目的	成年年齢引下げにより、知識や経験の浅い若者の契約トラブルの増加が懸念されることから、学校をはじめとした関係機関と連携を図り、消費者教育・啓発を推進し、消費者トラブルの未然・拡大防止を図る。			市民生活相談課	
	内容	若者及びその保護者世代をターゲットにした講演会を開催するほか、市内大学の学園祭に参加するなど、様々な機会や場を活用し、継続的かつ効果的な周知・啓発を実施する。			方向性	
					R4	継続
					R5	継続
R6					継続	
				R7	継続	
				R8	継続	
2	事業名	4-4-2	関係機関との連携強化	担当課		
	目的	高齢者等の消費者トラブルの未然・拡大防止を図るため、福祉部門や地域の見守り者・支援者との連携を継続・強化する。			市民生活相談課	
	内容	個別の相談対応における関係機関との連携により、市民の抱える問題の解決を図るほか、地域の見守り者や支援者への出前講座や最新情報の提供を通じ、消費生活センター機能の周知を行い、地域での見守り体制の構築に努める。			方向性	
					R4	継続
					R5	継続
R6					継続	
				R7	継続	
				R8	継続	

【 まちの将来像5 】

都市活力がみなぎる便利で快適なまち

1 施策の概要

1	施策	5-1	地域産業を基盤強化し雇用を充実する
2	対応するSDGs	      	
3	施策の方向性	<p>本市の農林業は、都市近郊土地の特性をいかし、都市と農村の交流を基軸とした地産地消の取組や、適切な森林整備を促進するとともに、地域ぐるみでの営農や市民、企業等の新たな担い手を育成します。</p> <p>また、商店街が便利で楽しみのある場所として、買い物客や地域住民で賑わい、市内企業が安定的に事業を継続し、成長を遂げるなど、活力あふれるまちづくりを進めていきます。</p> <p>事業所の人材確保や、就職困難者・不安定な就労を余儀なくされている人の能力と希望に応じた就労を支援するとともに、働き方改革を推進し、働く人々が安心して、いきいきと働くことができる環境づくりと育成された人材が活躍できる活力がみなぎるまちづくりを進めていきます。</p>	
4	取組	5-1-1	都市と農村の交流活動等による農林業振興
		5-1-2	商業の活性化
		5-1-3	企業活動への支援
		5-1-4	地域経済の成長を先導する事業者の創出・育成
		5-1-5	雇用・就労の支援
		5-1-6	働き方改革と勤労者福祉の推進


2 新規・拡充事業等

1	事業名	5-1-1	新規農業者養成事業	担当課	農林課
	目的	大阪府等と連携し、都市住民等を対象とした農業はじめ隊に専門知識を習得できるコース等を新設し、就農者育成、農家への援農や新規就農に結びつける。また、一定の営農技術を取得しているものに対し、農地中間管理事業を活用し、農地の取得や国の給付金を活用して、農業経営をサポートする。		方向性	R4 拡充
	内容	農業はじめ隊などの農業体験を実施し、参加者の中で営農志望者には適宜技術的支援などを行う。 また新規就農者となった者には、国の給付金を活用した支援を実施し、集落営農活動に対しては、実質化に向けた人・農地プランの検討・策定を行う。			R5 継続 R6 継続 R7 継続 R8 継続
2	事業名	5-1-1	新しい農業施策構築に向けたモデル事業の実施	担当課	農林課
	目的	新しい農業施策を構築・展開するため、基礎調査をもとに、地域農業者とともにモデル事業を検討・実施する。		方向性	R4 継続
	内容	基礎調査をもとに、新規就農者や準農家登録者によるグループ販売、新たな作物（ゴマ）の新規生産者の開拓及び共同販売を実施する。また地域農業者や認定農業者への準農家、就農希望者の受け入れ体制の検討を行なう。			R5 継続 R6 継続 R7 継続 R8 継続
3	事業名	5-1-1	ふれあい農園管理事業	担当課	農林課
	目的	市において開園している市民農園の管理運営について、農の魅力発信や運営の効率化を図るため、令和5年度より民間活力の導入を目指す。		方向性	R4 継続
	内容	引き続き5農園での入園者の募集や利用者向けの講習会を開催する。 また各農園における日常の管理運営を行うと共に、令和5年度に向け、指定管理者制度も含めた運営検討を行う。			R5 拡充 R6 継続 R7 継続 R8 継続

4	事業名	5-1-2	産業活性化プロジェクト促進事業	担当課	
	目的	市内で事業を営むものが実施する市内産業の活性化につながる事業に対し、市が補助金を交付することにより、民間の主體的な取組を促進し、もって市内産業の振興及び地域経済の活性化を図る。		商工労政課	
	内容	感染症の影響を受けるイベント開催を支援するため、令和4年度に実施するイベント事業に限り、補助交付回数及び感染対策に係る補助を拡充する。		方向性	
				R4	臨時拡充
				R5	継続
R6				継続	
5	事業名	5-1-2	商店街・小売市場振興事業	担当課	
	目的	市内の商店街及び小売市場が行う商業振興事業に対し、市が補助金を交付することにより、市内商店街及び小売市場の活性化を促進し、もって商業の振興を図る。		商工労政課	
	内容	感染症の影響を受けるイベント開催を支援するため、令和4年度に実施するイベント事業に限り、感染対策に係る補助を拡充する。		方向性	
				R4	臨時拡充
				R5	継続
R6				継続	
6	事業名	5-1-2	キャッシュレス化の推進に向けたポイント還元事業	担当課	
	目的	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、非接触型決済による新しい生活様式の実践を図る。		商工労政課	
	内容	指定キャッシュレス事業者の二次元コード(4社)決済額の20%をポイント還元することにより、キャッシュレス決済を推進する。(期間中1社あたり上限3,000円)		方向性	
				R4	臨時拡充
				R5	継続
R6				継続	
7	事業名	5-1-2	ECサイト制作等に対する支援	担当課	
	目的	市内企業においては、新型コロナウイルスの影響による売上の減少や社会経済情勢の変化、少子高齢化社会による国内マーケットの縮小など、安定的な事業継続が困難な状況である。このような背景からインターネットを通じて国内及び海外へ販路を拡大することにより、市内事業者の活性化を図る。		商工労政課	
	内容	ECサイトの初期導入費用(国内ECモールへの出店費用等)や海外貿易に係るコンサルタント費用を対象に市が補助金を出すことにより支援を行う。		方向性	
				R4	継続
				R5	継続
R6				継続	
8	事業名	5-1-3	新しい生活様式に対応する事業者への支援	担当課	
	目的	飲食店の業態転換など「新たな生活様式」への対応を行い事業継続を図る市内事業者に対し、支援を行う。		商工労政課	
	内容	テレワーク環境の整備、デリバリーまたはテイクアウトサービスの実施に係る経費、感染症対策に係る経費の一部を補助する。		方向性	
				R4	継続
				R5	継続
R6				継続	
9	事業名	5-1-3	キャッシュレス決済導入等に対する補助	担当課	
	目的	市民の利便性向上と「新しい生活様式」における非接触型決済を推進する。		商工労政課	
	内容	市内中小企業者・個人事業主(国の事業再構築補助金及び小規模事業持続化補助金の採択を受けている者を除く)に対してキャッシュレス決済にかかる機器の導入経費を補助する。		方向性	
				R4	臨時拡充
				R5	継続
R6				継続	

10	事業名	5-1-5	就労支援フェア（オンライン版）	担当課	
	目的	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、集合型のフェアの開催にあたり、人数制限を行う必要があり、これまでの参加実績を下回る状況があるため、オンライン開催を検討する。		商工労政課	
	内容	集合型のフェアに加え、ZOOM等を利用したオンライン上での面接会、セミナーを実施する。		方向性	
				R4	拡充
				R5	継続
R6				継続	
				R7	継続
				R8	継続
11	事業名	5-1-6	労働セミナー、勤労者スキルアップセミナーのe-ラーニングでの実施	担当課	
	目的	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、集合での実施を避け、受講時間・受講場所の影響を受けないe-ラーニング形式でセミナーを開催する。		商工労政課	
	内容	既存（民間）のプラットフォームを利用してe-ラーニングを実施する。		方向性	
				R4	新規
				R5	継続
R6				継続	
				R7	継続
				R8	継続

1 施策の概要





1	施策	5-2	地域特性をいかした計画的な都市づくりを推進する
2	対応するSDGs	  	
3	施策の方向性	<p>広域的な都市基盤施設の充実に図るとともに、計画的な市街地整備や地域特性をいかした土地利用の誘導を図り、強み(ポテンシャル)をいかした整備を推進します。また、限られた資源を有効に活用し、省エネルギー型の都市をめざすとともに、住、働、学、憩という都市において行われる機能を備えた都市づくりを進め、活力と魅力の増進に取り組みます。</p>	
4	取組	5-2-1	計画的な都市基盤整備や市街地整備
		5-2-2	彩都の都市づくり
		5-2-3	適切な開発や建築物・土地利用の誘導

2 新規・拡充事業等

1	事業名	5-2-1	都市計画マスタープランの改定及び立地適正化計画の中間見直し	担当課	
	目的	社会経済情勢の変化や市民ニーズ等を踏まえ、都市計画マスタープランと立地適正化計画の改定・見直しを行い、将来を見据えた都市づくりの方向性を示す。		都市政策課	
	内容	<p>①都市計画マスタープランの改定として、基礎データや市民アンケートの整理・分析、都市づくりプラン・都市構造の確認・検証等を行う。</p> <p>②立地適正化計画の中間見直しとして、防災指針の策定、都市機能誘導区域・施設の検証、施策の進捗状況・指標の確認等を行う。</p>		方向性	
				R4	新規
				R5	継続
R6				完了	
R7					
R8					
2	事業名	5-2-1	南目垣・東野々宮土地区画整理事業の推進	担当課	
	目的	広域幹線道路沿道にふさわしい土地利用を推進し、地域のにぎわいづくりや活性化を図る。		都市政策課	
	内容	①南目垣・東野々宮土地区画整理事業への補助を行う。		方向性	
				R4	継続
				R5	完了
R6					
R7					
R8					
3	事業名	5-2-2	彩都建設推進事業	担当課	
	目的	大阪の活性化・発展に向けて、大阪府、茨木・箕面市、都市再生機構、民間事業者、経済団体、大学、研究機関、公益団体などの産学官が連携して、魅力と活力のある複合機能都市「彩都」の形成に取り組む。		北部整備推進課	
	内容	<p>①東部地区の残りのエリアの事業化に向けた取組を支援する。</p> <p>②東部地区A及びC区域の事業推進に向けた取組を支援する。</p>		方向性	
				R4	臨時補充
				R5	継続
				R6	継続
R7				縮小	
R8	継続				

4	事業名	5-2-3 大規模盛土造成地変動予測調査の実施	担当課	
	目的	市民の皆様に大規模造成地の存在に関心を持っていただくとともに、大規模な地震に備えて地域防災に対する意識を高めてもらう。	審査指導課	
			方向性	
	内容	大規模盛土造成地に係る地震等への対策を進めるため、変動予測に係る現地踏査と優先度評価等を行う。	R4	完了
			R5	
			R6	
R7				
		R8		

1 施策の概要

1	施策	5-3	良好で住みよい都市づくりを推進する
2	対応するSDGs	   	
3	施策の方向性	市民、事業者等による開発や施設の管理が良好な環境を形成することを基本に、住みよいまちを創るため、計画の共有、ルール作成、適正な運用と適時適切な見直し、住民への支援などを行うほか、低炭素型で誰にもやさしい福祉のまちづくり、緑地の適正な保全と緑化を推進し、みどりをいかしたうるおいのある環境づくりを進めるとともに、安全で快適な住環境や美しい街並みが魅力的で将来にわたり住み続けたいまちをめざします。また、今後も増加すると懸念される空家については、所有者への働きかけを行うほか、まちづくりへの活用をめざします。	
4	取組	5-3-1	快適で良好な住環境の形成
		5-3-2	都市におけるみどりの形成
		5-3-3	良好な景観の保全と創造
		5-3-4	良好な住宅ストックの形成
		5-3-5	危険家屋・老朽マンション対策
		5-3-6	公的住宅の改善・充実




2 新規・拡充事業等

1	事業名	5-3-1	バリアフリー化推進事業（ソフト）	担当課	交通政策課	
	目的	茨木市バリアフリー基本構想に基づき、関係機関と連携を図りながら重点整備地区における面的・一体的なバリアフリー化を推進する。			方向性	R4 縮小
	内容	①バリアフリー基本構想に基づく各種取組の進行管理を行う。 ②バリアフリーマップを更新する。			R5	臨時拡充
					R6	縮小
					R7	継続
R8	臨時拡充					
2	事業名	5-3-1	バリアフリー化推進事業（ハード）	担当課	道路課	
	目的	バリアフリー基本構想及び特定事業計画に基づき、重点整備地区の道路などバリアフリー化に取り組む。			方向性	R4 継続
	内容	市道東奈良二丁目西線の整備を進める。			R5	継続
					R6	継続
					R7	継続
R8					継続	
3	事業名	5-3-2	元茨木川緑地リ・デザイン事業	担当課	公園緑地課	
	目的	3つの基本方針に沿って「モトイバの眠っている価値」の向上を目指すとともに、市民会館跡地エリア整備事業に併せ、茨木神社横～消防本部前交差点までの区間の再整備を進める。			方向性	R4 継続
	内容	①元茨木川緑地の魅力向上を図る取組を行う。 ②茨木神社横から消防本部前交差点区間の再整備を行う。			R5	継続
					R6	継続
					R7	継続
R8					継続	

4	事業名	5-3-2 公園等再整備事業	担当課
	目的	子どもや高齢者をはじめ、誰もが安全で安心して利用できる場を提供することにより、地域の活性化を図るものであり、長寿命化計画および遊具の安全点検結果をもとに地域のニーズにマッチした遊具・公園への再整備を進めていく。	公園緑地課 方向性
	内容	①遊具更新等の公園再整備を行う。 ②実施設計を行う。 ③長寿命化計画の見直しを行う。	R4 臨時拡充
			R5 臨時拡充
R6 拡充			
			R7 継続
			R8 継続
5	事業名	5-3-2 公園樹木維持管理基本方針策定事業	担当課
	目的	樹木健全度調査を踏まえ、適正な維持管理を行うことにより、管理コストの削減を図るとともに、樹木倒木被害を 방지、みどりの基本計画で掲げている「人もちで 緑を育て 緑が育む ほっといばらき」の実現を目指す。	公園緑地課 方向性
	内容	①都市公園における樹木の健全度調査(樹木診断)を実施する。 ②公園の標準的な維持管理の基本方針として樹木適正化管理指針を策定する。	R4 新規
			R5 完了
R6			
R7			
			R8
6	事業名	5-3-2 公園利活用等検討事業	担当課
	目的	公園の賑わい創出のため、民間事業者等による公園の管理運営の可能性の検討や、市民主体による公園活用の仕組みの構築を行う。	公園緑地課 方向性
	内容	①先進市視察や事例研究、民間事業者等へのヒアリングを行う。 ②公園の運用に関する条例改正等の仕組みづくりを行う。 ③公園におけるイベント等の社会実験を推進する。 ④公園利用促進のためのプロモーションを行う。	R4 拡充
			R5 継続
R6 継続			
R7 完了			
			R8
7	事業名	5-3-2 公園トイレの環境改善(洋式化等)	担当課
	目的	公園のトイレの環境改善	公園緑地課 方向性
	内容	公園トイレの洋式化等を進めるとともに、多目的トイレの設置工事を実施する。	R4 継続
			R5 継続
R6 完了			
R7			
			R8
8	事業名	5-3-3 中心市街地等における景観形成の推進	担当課
	目的	中心市街地を面的に捉え、各拠点を結ぶ東西軸を中心に、デザインの質の向上を図り、街の賑わいを創出し、「歩いて楽しいまちなか」を形成することにより、面的な活性化を目指す。	都市政策課 方向性
	内容	①<東西軸>魅力的な通りの指針となるデザインガイドラインの策定及び景観計画の見直しを行う。(R4:滞留空間創出等に係る社会実験等の費用を臨時拡充) ②<在郷町エリア>町家等の歴史・文化的資源を活かした景観まちづくりに向けた愛着醸成の取組を行う。 ③<屋外広告物>本市の特徴等を踏まえた独自の屋外広告物条例を制定する。	R4 臨時拡充
			R5 完了
R6			
R7			
			R8
9	事業名	5-3-4 居住施策の推進	担当課
	目的	住まいの維持に関する知識や関心を高め、適時適切な修繕やリフォームの実施により、質の高い中古住宅の流通も含めた、住まいの持続や暮らしやすさの向上につなげる。	居住政策課 方向性
	内容	①ホームページ等による情報提供の充実を図る。 ②不動産団体等と意見・情報交換を行う。 ③制度等の啓発を行う。 ④居住施策の進行管理を行う。	R4 継続
			R5 継続
R6 臨時拡充			
R7 縮小			
			R8 継続

10	事業名	5-3-4	住宅セーフティネットの体制構築	担当課	居住政策課	
	目的	住宅確保要配慮者の住まいの確保に向けて、住まいにおける入居支援を充実させる。			方向性	
	内容	①不動産会社等への啓発を行う。 ②入居支援の担い手を検討する。 ③住まい探し相談会を開催する。			R4	継続
					R5	継続
					R6	継続
R7					継続	
				R8	継続	
11	事業名	5-3-5	空家等対策事業	担当課	居住政策課	
	目的	空家所有者への啓発や情報提供により空家等の適切な管理を推進するとともに、利活用につながりやすい環境を整備する。			方向性	
	内容	①空家所有者への適正管理につながる情報提供を行う。 ②特定空家に対する措置を実施する。 ③空き家バンクの運用を行う。 ④空家活用提案事業を実施する。 ⑤空家等対策計画の見直し・改定を行う。			R4	拡充
					R5	縮小
					R6	臨時拡充
R7					縮小	
				R8	継続	
12	事業名	5-3-5	分譲マンションの主体的な維持管理の推進	担当課	居住政策課	
	目的	分譲マンションの課題を把握するとともに、法に基づく助言・指導等を行う体制を構築することにより、管理組合による主体的な維持管理を推進する。			方向性	
	内容	①分譲マンション管理適正化推進計画の策定を行う。 ②分譲マンションの実態調査を実施する。 ③分譲マンション管理計画の認定事務を行う。 ④助言、指導及び勧告を行う。（R4から制度開始） ⑤分譲マンション相談会や分譲マンションセミナーを開催する。			R4	拡充
					R5	継続
					R6	継続
R7					継続	
				R8	継続	
13	事業名	5-3-6	市営住宅長寿命化計画	担当課	建築課	
	目的	安全で安心な住まいを長期間にわたって確保するため、維持管理費の削減や事業量の平準化を行い、適切な管理・運営を行う。			方向性	
	内容	①長寿命化を図るため、予防保全的な観点から、補助金を活用し、外壁改修、屋上防水及び配管改修などの改修工事を実施する。 ②現計画は令和5年度までとなっているため、次期計画策定について検討を進めていく。			R4	継続
					R5	完了
					R6	
R7						
				R8		

1 施策の概要

1	施策	5-4	時代の変化に対応した官民連携による都市づくりを推進する
2	対応するSDGs	  	
3	施策の方向性		将来にわたって住み続けたい、さらに活力ある都市として成長・発展させていくという視点から都市構造を捉え、生活を支える都市機能を維持・向上させるとともに、中心部における魅力ある地域、拠点への再生、北部地域をはじめとする豊かな文化、自然資源等をいかし効果を高める取組などにより、これからの時代を先導する活力あるまちづくりを進めます。また、まちづくりに関する知識の普及、情報の提供、まちづくり活動への支援を継続して進め、住民主体のまちづくりの促進に努めるだけでなく、民間事業者と協力して進める新しいまちづくりについても検討、推進し、本市の魅力と活力を発信していきます。
4	取組	5-4-1	生活を支える拠点・ネットワークの整備・充実
		5-4-2	魅力ある中心市街地（市民会館跡地エリア・駅周辺等）の整備
		5-4-3	J R・阪急総持寺駅をいかした都市づくり
		5-4-4	北部地域の魅力向上
		5-4-5	官民連携によるまちづくりの推進


2 新規・拡充事業等

1	事業名	5-4-1	阪急茨木駅西口駅前周辺整備事業	担当課	
	目的	市の玄関口である西口駅前周辺において、賑わいや交通利便性の向上、景観形成も含めた歩きたくなる快適な空間や多くの市民が集える空間の創出を図り、魅力あるまちづくりの実現を図る。		市街地新生課	
	内容	市の玄関口である駅前周辺の利便性の向上を図るため、交通課題の解消に向けて検討を行い、西口駅前周辺の魅力あるまちづくりの実現を目指した取組みを行う。		方向性	
				R4	継続
				R5	継続
R6				継続	
				R7	継続
				R8	継続
2	事業名	5-4-1	J R茨木駅西口駅前周辺整備事業	担当課	
	目的	市の玄関口である西口駅前周辺において、交通結節点の機能強化とともに、多くの市民が集える空間として、活性化を図り、魅力あるまちづくりの実現を図る。		市街地新生課	
	内容	まちづくりビジョンの実現に向け、実現すべき具体的な内容をまとめた基本計画（案）を策定する。策定にあたり、庁内調整や専門家の知見を踏まえ、権利者・市民・民間事業者等多様な主体と連携・共有を図りながら進めていく。		方向性	
				R4	継続
				R5	継続
R6				継続	
				R7	継続
				R8	継続
3	事業名	5-4-2	市民会館跡地エリア整備事業（ソフト）	担当課	
	目的	新施設オープン後の活動に繋げる社会実験など、さまざまな「参加」の機会を設けることにより、将来的なマネジメント体制の構築に向け検討を進める。また、新施設のオープンに向けたプレ事業や、開館記念式典の実施に向け、内容を検討する。		市民会館跡地活用推進課	
	内容	①新施設及び芝生広場での活動を見越したIBALAB@広場での社会実験等の実施及び人や活動をつなぐコーディネート機能の検討を行う。 ②プレ事業、開館記念式典及びホールこけら落とし公演について検討し、実施する。 ③開館に向けての機運醸成を図るための周知に関する取組みを行う。		方向性	
				R4	拡充
				R5	継続
R6				完了	
				R7	
				R8	

4	事業名	5-4-2	茨木市中心市街地活性化基本計画事業実施支援事業	担当課	市街地新生課	
	目的	茨木市中心市街地活性化基本計画に記載した主たる事業を担うまちづくり会社の事業実施等を支援することにより、本市中心市街地の活性化を図る。			方向性	
	内容	計画期間中は、定期フォローアップの結果に基づき、茨木市中心市街地活性化協議会と連携して、必要に応じて事業の見直しを行うなど、目標達成に向け取り組む。			R4	継続
					R5	継続
R6					継続	
				R7	継続	
				R8	継続	
5	事業名	5-4-2	茨木市中心市街地活性化基本計画管理事業	担当課	市街地新生課	
	目的	本市中心市街地の活性化に向け策定する基本計画記載の事業実施による効果等の検証を行い、後年度事業への施策展開を図る。			方向性	
	内容	コロナ禍における新しい生活様式の広がりに対応しつつ、計画掲載事業の早期実施に向けた関係者との調整、手法の検討、スケジュールの見直し等円滑な事業実施のための支援を行う。			R4	継続
					R5	継続
R6					継続	
				R7	継続	
				R8	継続	
6	事業名	5-4-2	市民会館跡地エリア周辺の歩道整備	担当課	道路課	
	目的	市民会館跡地エリアにおける統一的なデザインによる歩道の整備と歩道機能の充実を図るため、新施設東側・南側の歩道改修を行う。			方向性	
	内容	新施設東側・南側歩道の令和5年度完成を目指し、各種の業務を実施する。			R4	継続
					R5	完了
R6						
				R7		
				R8		
7	事業名	5-4-3	JR総持寺駅周辺整備事業	担当課	道路課	
	目的	JR総持寺駅の開業を受け、利用者の交通利便性の向上と都市機能の充実・強化を図るため、駅前周辺道路等の整備を行う。			方向性	
	内容	庄中央線と総持寺駅前線の整備を進める。			R4	継続
					R5	継続
R6					継続	
				R7	完了	
				R8		
8	事業名	5-4-3	阪急総持寺駅西口駅前交通広場整備事業	担当課	道路課	
	目的	平成30年春に開業したJR総持寺駅の整備効果をより活かすため、阪急総持寺駅西口に駅前交通広場を整備することにより、総持寺地域の交通利便性の向上と都市機能の充実・強化を図る。			方向性	
	内容	価格提示に必要となる物件調査を実施し、地権者との交渉を進める。			R4	継続
					R5	継続
R6					継続	
				R7	継続	
				R8	継続	
9	事業名	5-4-4	安威川ダム周辺整備事業	担当課	北部整備推進課	
	目的	ダム完成後の周辺の魅力向上につながる整備を実施するための取り組みを進める。			方向性	
	内容	①安威川ダム周辺整備事業に係る用地買収と施設整備を行う。 ②事業提案区域以外についても市内外からの集客を図るため追加の整備を検討する。 ③公園施設については段階的に開設する。 ④北部地域を活性化させる関係人口を増やすためワークショップでのアイデアに基づく社会実験などを通して事前プロモーションを行いエリアマネジメントにつなげる。			R4	拡充
					R5	拡充
R6					完了	
				R7		
				R8		

10	事業名	5-4-4	ダムサイト周辺遊歩道等整備事業	担当課	
	目的	水源地域整備計画に基づき、安威川ダム周辺の遊歩道等を整備する		農林課	
	内容	ダムサイト周辺遊歩道の変更実施設計を実施し、引き続き整備工事も施工する。		方向性	
				R4	完了
				R5	
R6					
				R7	
				R8	
11	事業名	5-4-5	安威川ダム周辺整備事業	担当課	
	目的	ダム完成後の周辺の魅力向上につながる整備を実施するための取り組みを進める。		北部整備推進課	
	内容	①安威川ダム周辺整備事業に係る用地買収と施設整備を行う。 ②事業提案区域以外についても市内外からの集客を図るため追加の整備を検討する。 ③公園施設については段階的に開設する。 ④北部地域を活性化させる関係人口を増やすためワークショップでのアイデアに基づく社会実験などを通して事前プロモーションを行いエリアマネジメントにつなげる。		方向性	
				R4	拡充
				R5	拡充
				R6	完了
R7					
				R8	

1 施策の概要

1	施策	5-5	暮らしと産業を支える交通を充実させる
2	対応するSDGs		
3	施策の方向性	国土軸に位置する優位性をさらにかき立てるとともに、平成25年度に策定した総合交通戦略に基づき、「住みやすい・移動しやすい」まちづくりのため、道路ネットワークの充実と強化、公共交通の利用促進や歩行者・自転車空間の安全性の向上等の総合的な交通施策を進めます。	
4	取組	5-5-1	公共交通の維持・充実
		5-5-2	道路整備の推進
		5-5-3	駐車場・駐輪場の充実
		5-5-4	歩行者、自転車利用環境の整備
		5-5-5	交通安全対策の推進

2 新規・拡充事業等

1	事業名	5-5-1	総合交通戦略事業	担当課		
	目的	本市にふさわしい交通のあり方の実現に向け、市民、交通事業者、関係機関など多様な主体との協働により、計画的に交通施策を推進する。			交通政策課	
	内容	①計画の見直しに向けた基礎調査を行う。 ②計画の見直しを行う。 ③計画の進行管理を行う。			方向性	
					R4	拡充
					R5	拡充
R6					縮小	
R7	継続					
R8	継続					
2	事業名	5-5-1	公共交通対策事業（ソフト）	担当課		
	目的	持続可能な公共交通サービスを確保するため、積極的な利用を促すとともに、社会実験を行いながら、地域の実情に合った交通手段を検討する。			交通政策課	
	内容	①山間部のバス路線運行に補助金を交付する。			方向性	
					R4	継続
					R5	継続
R6					継続	
R7	継続					
R8	継続					
3	事業名	5-5-1	公共交通対策事業（ハード）	担当課		
	目的	持続可能な公共交通サービスを確保するため、鉄道利用者の安全確保を目的に、鉄道駅における可動式ホーム柵等の整備を促進する。			交通政策課	
	内容	①鉄道駅可動式ホーム柵整備に対する補助金を交付する。 ②鉄道事業者へ整備促進を働きかける。			方向性	
					R4	拡充
					R5	縮小
R6					継続	
R7	継続					
R8	継続					

4	事業名	5-5-2	新名神周辺道路整備事業	担当課	
	目的	新名神周辺道路の供用開始に伴い通過交通が増加したため、新名神関連事業として市道の拡幅を行い、歩行者・車両等の安全を確保する。		道路課	
	内容	泉原千提寺線の整備に向け、地権者との交渉を進める。		方向性	
				R4	継続
				R5	継続
R6				継続	
				R7	完了
				R8	
5	事業名	5-5-2	道路新設・改良事業（補助分）	担当課	
	目的	歩行者、自転車等の通行の安全や渋滞の解消等、円滑で快適な交通の流れを確保するため、国からの補助採択を受けて、用地買収、歩道整備や車道の拡幅及び交差点改良を行う。		道路課	
	内容	宿久庄二丁目安威一丁目線について、価格提示に必要となる物件調査を実施し、地権者との交渉を進める。		方向性	
				R4	継続
				R5	継続
R6				継続	
				R7	継続
				R8	継続
6	事業名	5-5-2	道路新設改良事業（単独分）	担当課	
	目的	歩行者、自転車等の通行の安全や渋滞の解消等、円滑で快適な交通の流れを確保するため、市の単独事業として、現道に沿って歩道及び車道の拡幅整備を行う。		道路課	
	内容	新庄町沢良宜東線や駅前一丁目学園南線等の整備を進める。		方向性	
				R4	継続
				R5	完了
R6					
				R7	
				R8	
7	事業名	5-5-2	駅前太中線整備事業（2工区）	担当課	
	目的	市内を南北に結ぶ駅前太中線の内、茨木駅前線から茨木鮎川線までの区間を整備する事で、市街地中心部の交通の円滑化と歩行者等の安全確保を図る。併せて跡地エリア新施設の建設に伴い、一部がシェアードスペースとなる市役所前線の機能復旧を図る。		道路課	
	内容	駅前太中線（2工区）の用地買収を進め、実施可能な箇所より文化財調査や道路整備工事を進める。		方向性	
				R4	継続
				R5	継続
R6				継続	
				R7	継続
				R8	縮小
8	事業名	5-5-2	駅前太中線整備事業（4工区）	担当課	
	目的	市内を南北に結ぶ駅前太中線の内、天王一丁目から丑寅二丁目までの区間を整備する事で、市域南西部の渋滞緩和と、市街地中心部への交通の円滑化と歩行者等の安全確保を図る。		道路課	
	内容	駅前太中線（4工区）の線形決定等を進め、整備に必要な各種の協議等を進める。		方向性	
				R4	継続
				R5	継続
R6				継続	
				R7	継続
				R8	継続
9	事業名	5-5-2	橋梁新設改良事業	担当課	
	目的	橋梁耐震診断の結果をもとに、補強・補修をすることにより、地震発生時における安全を確保するとともに、老朽化橋梁の架け替えや改良を実施する。		道路課	
	内容	あけぼの橋上部工の工事を進める。		方向性	
				R4	継続
				R5	継続
R6				継続	
				R7	完了
				R8	






10	事業名	5-5-2	橋梁維持事業	担当課	
	目的	本市管理橋梁について、橋梁を常に健全な状態に保つことで、歩行者及び車両の通行の安全を確保するとともに、予防保全による計画的修繕（長寿命化修繕）の実施により、コストの縮減を図る。		道路課	
	内容	市管理橋梁の定期点検を実施し、補修が必要な橋梁について設計委託を行う。		方向性	
				R4	継続
				R5	継続
R6				継続	
11	事業名	5-5-2	道路維持事業	担当課	
	目的	現状道路の維持管理を適切に実施するため、道路構造物の整備を推進するもの。		道路課	
	内容	老朽化した側溝や擁壁、ブロック積み等といった道路構造物の更新を進める。		方向性	
				R4	継続
				R5	継続
R6				継続	
12	事業名	5-5-2	道路舗装事業	担当課	
	目的	路面性状調査の結果に、音付き、計画的に舗装の打ち替え等を行うもの。		道路課	
	内容	老朽化した舗装の更新を進める。		方向性	
				R4	継続
				R5	継続
R6				継続	
13	事業名	5-5-2	道路簡易舗装事業	担当課	
	目的	現地調査の結果、必要となった舗装の打ち替え等を行うもの。		道路課	
	内容	老朽化した舗装の更新を進める。		方向性	
				R4	継続
				R5	継続
R6				継続	
14	事業名	5-5-3	阪急茨木市駅周辺駐車場再編事業	担当課	
	目的	①阪急茨木市駅周辺の事業により不足する駐車台数を確保する。		交通政策課	
	内容	①阪急茨木北口駐車場の改築及び受入れ車種の再編を行う。 ②駐車場毎の受入れ車種の見直し及び改修を行う。 ③民間駐車場への誘導等を行う。		方向性	
				R4	新規
				R5	継続
R6				継続	
15	事業名	5-5-3	J R 茨木駅周辺駐車場再編事業	担当課	
	目的	① J R 茨木駅周辺駐車場の効率的な運用を図るため、駐車場毎の一時・定期割合や受入れ車種の見直しを行う。 ②維持管理の経費節減を図る。		交通政策課	
	内容	① J R 茨木駅前周辺駐車場の再編を行う。		方向性	
				R4	新規
				R5	継続
R6				継続	

16	事業名	5-5-4	歩行者・自転車利用環境整備事業（ソフト）	担当課				
	目的	自転車のみならず歩行者や自動車を含めた交通事故を減らすため、自転車利用のルール周知、マナー向上、危機管理意識の向上の徹底や、交通違反に対する指導・取締の強化などの取組を進める。			交通政策課			
	内容	①交通安全教室を実施する。（5-5-5の再掲） ②自転車利用環境整備計画の見直しを行う。			方向性			
					R4	継続		
					R5	継続		
R6					拡充			
R7	縮小							
R8	継続							
17	事業名	5-5-4	自転車利用環境整備事業	担当課				
	目的	安全で快適な自転車利用環境の実現を目的に自転車利用環境整備計画に基づいた整備を行う。			道路課			
	内容	自転車レーンの整備を推進する。			方向性			
					R4	継続		
					R5	継続		
R6					継続			
R7	継続							
R8	継続							
18	事業名	5-5-5	交通安全対策事業	担当課				
	目的	交通事故を防止し迷惑駐車をなくすとともに、交通安全教室の実施により市民の意識啓発を図る。			交通政策課			
	内容	①交通安全教室を実施する。 ②「交通事故をなくす運動」茨木市推進本部の活動を行う。 ③高齢者の運転免許自主返納を支援する。 ④違法駐車の防止活動を行う。			方向性			
					R4	継続		
					R5	継続		
R6					継続			
R7	継続							
R8	継続							
19	事業名	5-5-5	歩道設置事業	担当課				
	目的	歩行者等の安全確保やバリアフリー化を推進するため、通学路になっている市道において歩道を整備するとともに、歩道の段差解消や改良を行う。			道路課			
	内容	田中町西河原線や松下町西穂積線の歩道設置工事を推進するほか、通学路カラー舗装工事や各種のバリアフリー工事等を実施する。			方向性			
					R4	継続		
					R5	継続		
R6					継続			
R7	継続							
R8	継続							
20	事業名	5-5-5	交通安全施設整備事業	担当課				
	目的	道路の安全性向上を図るため、市道及び市管理道路において安全施設（カーブミラー、横断防止柵、ガードレール、車止め等）を整備する。			道路課			
	内容	市内の交通安全施設の新設や更新作業を推進する。			方向性			
					R4	継続		
					R5	継続		
R6					継続			
R7	継続							
R8	継続							

【 まちの将来像6 】

心がけから行動へ
みんなで創る環境にやさしいまち

1 施策の概要




1	施策	6-1	いごちの良生活環境をたもつ
2	対応するSDGs	    	
3	施策の方向性	<p>大気・水環境等の環境監視による環境の把握に努めるとともに、事業者に対する指導や公共下水道・公設浄化槽の整備による環境の保全対策を進めます。また、環境美化や路上喫煙防止などについての意識啓発を進め、市民一人ひとりのマナーが向上し、いごちの良生活環境を保ちます。</p>	
4	取組	6-1-1	健康に過ごすことができる生活環境の保全
		6-1-2	新たな環境課題への対応
		6-1-3	快適環境の保全

2 新規・拡充事業等

1	事業名	6-1-1	公共下水道整備事業（汚水）	担当課	
	目的	公共用水域の水質保全、水洗化による公衆衛生の向上に資するため、公共下水道計画区域内における公共下水道（汚水）の整備を行う。		下水道施設課	
	内容	管路施設（汚水）の設計・工事を行う。		方向性	
				R4	継続
				R5	継続
				R6	継続
R7	継続				
R8	継続				
2	事業名	6-1-1	合併処理浄化槽整備事業	担当課	
	目的	公共用水域の水質保全、水洗化による公衆衛生の向上に資するため、浄化槽処理促進区域内における合併処理浄化槽の整備を行う。		下水道施設課	
	内容	合併処理浄化槽の設計・工事を行う。		方向性	
				R4	継続
				R5	継続
				R6	継続
R7	継続				
R8	継続				
3	事業名	6-1-1	下水道施設（管渠）改良事業（ハード）	担当課	
	目的	下水道施設（管渠）を計画的かつ効率的に管理するために定めた「茨木市下水道ストックマネジメント計画」に基づき、対策事業を実施する。		下水道施設課	
	内容	下水道管、マンホール、マンホール蓋の点検・調査を行う。 下水道管、マンホール、マンホール蓋の改築設計・工事を行う。		方向性	
				R4	継続
				R5	継続
				R6	継続
R7	継続				
R8	継続				

4	事業名	6-1-1	下水道施設（ポンプ場）改良事業（ハード）	担当課	下水道施設課	
	目的	下水道施設（ポンプ場）を計画的かつ効率的に管理するために定めた「茨木市下水道ストックマネジメント計画」に基づき、対策事業を実施する。			方向性	
	内容	設備機器の点検・調査を行う。 設備機器の更新設計・工事を行う。			R4	継続
					R5	継続
					R6	継続
R7					継続	
				R8	継続	
5	事業名	6-1-3	飼い猫等避妊・去勢手術費等補助金交付事業	担当課	市民生活相談課	
	目的	所有者不明猫(野良猫)等のみだりな繁殖を抑制し、地域社会に対する迷惑防止、並びに避妊・去勢手術を行っている本市登録団体の負担軽減を図るため、避妊・去勢手術費補助金額について見直しを行うものです。			方向性	
	内容	現行、所有者不明猫の避妊・去勢手術費補助限度額を、1匹当たり、オス・メス5,000円としているが、オス5,000円、メス8,000円と限度額を見直し、殺処分ゼロ及び動物愛護の推進を図る。			R4	拡充
					R5	継続
					R6	継続
R7					継続	
				R8	継続	
6	事業名	6-1-3	環境美化啓発推進事業	担当課	資源循環課	
	目的	既存の方法のみでは、若年層への周知・啓発が徹底できていないため、SNS等の活用を強化し、環境美化への意識向上を図る。			方向性	
	内容	既存の周知・啓発方法（広報誌・懸垂幕・ラミネート看板）に加え、ごみ分別アプリや動画配信などのSNSを活用し、情報発信を行う。			R4	拡充
					R5	継続
					R6	継続
R7					継続	
				R8	継続	

1 施策の概要





1	施策	6-2	バランスのとれた自然環境をつくる
2	対応するSDGs	  	
3	施策の方向性	みどりを育む取組や生態系への配慮を推進するとともに、身近な「まちの緑」「農地」「里山」「水辺」を保全し、自然とふれあう機会の創出に取り組み、人の生活と自然とのバランスのとれた自然環境を創ります。	
4	取組	6-2-1	都市とみどりの共存
		6-2-2	自然資源の利用の推進
		6-2-3	生物多様性の保全

2 新規・拡充事業等

1	事業名	6-2-1	緑化基金活用事業	担当課	公園緑地課	
	目的	安威川ダムや彩都等の北部地域開発に伴い、山間部の緑が減少しているため、自然環境の保全及び市街地の緑化推進の経費に充てる緑化基金を活用することで、緑の回復や緑化の推進に取り組む。			方向性	R4 臨時拡充
	内容	「自然環境の保全及び市街地の緑化推進」を目的に、緑化基金の柔軟な活用を検討する。			R5 継続	R6 継続
2	事業名	6-2-1	保存樹制度	担当課	農林課	
	目的	良好な都市環境を確保するため、市街地等の美観・風致を維持する樹木等を指定する制度であり、制度の周知、活用を進めるとともに、新たな支援策を検討する。			方向性	R4 継続
	内容	市のホームページへの掲載や観光団体と連携して制度の周知を図るとともに、老木化した保存樹について対象樹木を精査しながら健全度調査の実施を検討する。			R5 継続	R6 継続
3	事業名	6-2-2	環境保全型農業推進事業	担当課	農林課	
	目的	生産性・収益性の高い作物の奨励や栽培技術、営農指導を行い、エコ農産物の栽培や環境に配慮した環境保全型農業を推進することにより、市民に安心・安全な農産物を供給し、地産地消を推進する。			方向性	R4 継続
	内容	エコ農産物の栽培支援や有機性資源を活用した土づくりに対する支援を行う。また、農業祭や広報誌等を活用し、生産・販売しているエコ農産物の情報発信に努める。			R5 継続	R6 継続
					R7 継続	
					R8 継続	

4	事業名	6-2-2	森林整備ボランティア団体活動促進補助事業	担当課	
	目的	森林整備を自ら行う森林整備ボランティア団体の活動に対し、補助支援を行うことにより、森林整備・保全活動を促進するとともに、森林整備の担い手育成を図る。		農林課	
				方向性	
	内容	施工地の面積500㎡以上の森林整備事業経費（資材費、人的経費などの諸経費など）への補助支援を行う。		R4	継続
				R5	継続
				R6	継続
R7				継続	
				R8	継続
5	事業名	6-2-2	市民参加型森林保全事業	担当課	
	目的	森林に関する基礎知識や整備技術を習得した市民ボランティアを育成することで、森林整備ボランティア団体の活性化につなげ、市民参加による森林保全を推進する。		農林課	
				方向性	
	内容	森林サポーター養成講座を7月から11月の期間で開講し、講座終了後に受講生の森林整備ボランティア団体への加入を促進する。		R4	継続
				R5	継続
				R6	継続
R7				継続	
				R8	継続




1 施策の概要

1	施策	6-3	ライフスタイルの見直しで低炭素なまちをめざす
2	対応するSDGs	   	
3	施策の方向性	市が率先して省エネルギー対策を行うとともに、市民や事業者と連携して、再生可能エネルギーの利用促進や省エネルギーの推進に努めます。また、情報交換の場を通じて様々な主体が連携し、新たな取組の輪を広げ、ライフスタイルの見直しで低炭素なまちをめざします。	
4	取組	6-3-1	省エネルギーの実践及び普及啓発
		6-3-2	再生可能エネルギー・省エネルギー設備の導入促進

2 新規・拡充事業等

1	事業名	6-3-2	庁舎へのLED導入事業	担当課		
	目的	庁舎の省エネルギー化を推進するため、年次的にLED照明設備等を導入する。			総務課	
					方向性	
	内容	令和3年度から令和6年度にかけて、本館や南館などの施設で合計約2,500本の照明器具をLEDへ交換する。			R4	継続
					R5	継続
					R6	完了
R7						
				R8		

1 施策の概要

1	施策	6-4	きちんと分別で資源の循環をすすめる
2	対応するSDGs	  	
3	施策の方向性	資源の循環とごみの減量化を図るため、新たな分別品目の追加検討を行うとともに、市民等への意識啓発に努めるほか、処理施設については、広域処理に向けて計画的に長寿命化工事に取り組みます。 また、市民、事業者は、ごみの発生抑制、再資源化に努め、きちんとした分別で資源の循環を進めます。	
4	取組	6-4-1	減量化の推進
		6-4-2	再資源化の推進
		6-4-3	適正処理の推進




2 新規・拡充事業等

1	事業名	6-4-1	フードシェアリングサービス事業	担当課	
	目的	日本国内では、まだ食べられるのに廃棄される食品ロスが令和元年度で年間約570万t発生し、国民一人当たりで換算すると、お茶碗約1杯分(約124g)の食品が毎日捨てられており、大きな社会問題となっている。フードシェアリングサービスの提供を通じ、これらの食品ロス削減に寄与することを目的とする。		資源循環課	
	内容	フードシェアリングサービスを運営する民間事業者と連携協定を結び、サービスの利用を周知することで、何もしなければ廃棄されてしまう食品を取り扱う事業者と安価で購入したい消費者とをマッチングさせる。		方向性 R4 新規 R5 継続 R6 継続 R7 継続 R8 継続	
2	事業名	6-4-1	給水器設置補助の創設等	担当課	
	目的	マイボトル等の利用促進によりペットボトル等の使い捨てプラスチックを削減するため、本庁舎内に給水器を設置し、広く市民等が無料で給水できる場所（無料給水スポット）を提供する事業者等に、その設置に係る費用の一部を補助する。		資源循環課	
	内容	本庁舎内に給水器の設置及び給水器を購入又はレンタル設置を行う事業所に対し補助を行う。		方向性 R4 新規 R5 継続 R6 継続 R7 継続 R8 継続	
3	事業名	6-4-2	使い捨てコンタクトレンズの空ケースの回収	担当課	
	目的	高品質なプラスチックを使用している使い捨てコンタクトレンズの空ケースを回収し、再資源化することで、プラスチックごみの削減を図る。		資源循環課	
	内容	民間事業者と連携協定を結び、使い捨てコンタクトレンズの空ケースの回収箱を市内の公共施設に設置する。		方向性 R4 新規 R5 継続 R6 継続 R7 継続 R8 継続	

4	事業名	6-4-3	基幹的設備改良工事	担当課
	目的	ごみ処理施設の長寿命化を図る。		環境事業課
	内容	長寿命化総合計画に基づき基幹的設備改良工事を実施する。		方向性
				R4
R5				
R6				
R7				
R8				
5	事業名	6-4-3	環境衛生センター場内整備事業	担当課
	目的	摂津市との広域化および災害廃棄物処理体制の強化を図る。		環境事業課
	内容	①データ処理システム、計量システム等を更新する。 ②場内動線の検討・整備を実施する。		方向性
				R4
R5				
R6				
R7				
R8				
6	事業名	6-4-3	廃棄物処理手数料見直し事業	担当課
	目的	ごみ処理、し尿処理手数料等について、実処分経費を念頭に適正額へ見直しを図る。		環境事業課
	内容	①現行の処理原価との整合性を図り、適正な処理料金に見直す。 ②市民及び事業者に対する周知に努める。 ③摂津市との広域化処理に伴い、手数料の統一化を図る。		方向性
				R4
R5				
R6				
R7				
R8				
7	事業名	6-4-3	廃棄物処理手数料のキャッシュレス決済の導入	担当課
	目的	ごみ搬入時の手数料支払いにおいて、非接触型支払・決済の導入で利便性の向上を図る。		環境事業課
	内容	持込ごみ、動物火葬手数料の窓口での支払におけるキャッシュレス決済導入を検討・整備を図り、計量所増設工事後の摂津市との広域化を開始する令和5年度から実施する。		方向性
				R4
R5				継続
R6	継続			
R7	継続			
R8	継続			
8	事業名	6-4-3	広域化等に伴う持込ごみの処理体制	担当課
	目的	コールセンターを設置することで、本市、摂津市のごみ搬入事務の一元化を図る。		環境事業課
	内容	①摂津市との広域化処理に伴い、受入する廃棄物及び処理困難物の整理、検討を行う。 ②廃棄物受入に関するコールセンターを設置する。		方向性
				R4
R5				継続
R6	継続			
R7	継続			
R8	継続			
9	事業名	6-4-3	災害廃棄物処理計画推進事業	担当課
	目的	大規模災害時に起こりうる様々な課題に円滑に対応するため、令和2年度に策定した災害廃棄物処理計画に基づき、平時に災害廃棄物処理の処理体制の整備を進め、市民の健康・環境衛生面での安全・安心を確保する。		資源循環課
	内容	関係団体との協定締結の検討及び仮置場等の現地調査を実施する。また、摂津市との広域処理を開始後には、計画の見直し、仮置場候補地台帳の整備及び災害発生時の収集・運搬マニュアルの作成を検討する。		方向性
				R4
R5				臨時補充
R6	継続			
R7	継続			
R8	継続			

まちづくりを進めるための基盤

1 施策の概要




1	施策	7-1	まちの魅力を市内外に発信する
2	対応するSDGs	  	
3	施策の方向性	シティプロモーション基本方針に基づき、市民・団体（NPO、地域団体など）、企業や大学、行政が協働して具体的な取組を進めるほか、対象者に応じた様々な広報媒体を活用して本市の魅力を市内外に積極的に発信します。また、魅力の発掘や資源間の連携による新たな魅力の創造にも努めます。	
4	取組	7-1-1	戦略的なシティプロモーションの構築と展開
		7-1-2	魅力発信力の強化
		7-1-3	魅力の発掘と創造

2 新規・拡充事業等

1	事業名	7-1-2	ふるさと寄附金推進事業	担当課	まち魅力発信課	
	目的	一定額以上の市外寄附者には地元特産品等を返礼品として提供し、自主財源の確保と本市特産品等の魅力を効果的にPRすることで、本市に愛着を感じ、応援していただける寄附者の増加を目的とする。			方向性	
	内容	①返礼品提供事業者との連携を図り、本市の魅力が伝わるような人気の高い返礼品の出品促進と既存返礼品の更なる魅力づけを行う。 ②寄附者の応援したいという気持ちに応えるクラウドファンディング活用促進のための庁内ガイドラインを整備する。			R4	継続
					R5	継続
					R6	継続
R7					継続	
R8	継続					
2	事業名	7-1-3	映画「葬式の名人」活用プロモーション事業	担当課	まち魅力発信課	
	目的	映画「葬式の名人」公開後も撮影に協力していただいた事業者等との関係継続に努めるとともに、市内外の皆さまに「映画＝川端＝茨木」の定着を図るため、連携したプロモーションを適宜行う。			方向性	
	内容	①撮影当時ロケ地として本市と協力関係にあった事業者や商店街関係者との定期的な情報交換及び映画ロケ地活用の検討を行う。 ②関係各課と連携したパネル展示、ロケ地巡りツアー等の実施を検討する。			R4	縮小
					R5	継続
					R6	継続
R7					継続	
R8	継続					
3	事業名	7-1-3	魅力発掘・創造事業	担当課	まち魅力発信課	
	目的	茨木市の文化歴史や自然、人、商品あるいは行政サービスといった魅力を見つけ、集め、つなぎ、積極的に支援していくことで、新しい魅力を創造するとともに、ブランドメッセージとロゴの利活用の促進を図ることで新たな魅力の創造につなげることを目的とする。			方向性	
	内容	①JR茨木駅に設置のパネル「川端康成が学んだ教育のまち茨木」や市内各所でのブランドメッセージフラッグの設置継続等を行う。 ②ブランディングの定着のため魅力的な地場産品やイベントへのブランドメッセージロゴの活用促進を行う。			R4	継続
					R5	継続
					R6	継続
R7					継続	
R8	継続					

4	事業名	7-1-3 「#エール茨木」推進事業	担当課	
	目的	コロナ禍が続く中、市民・事業者の皆さまが「豊かさと幸せを実感」するため、「頑張っている事業者の応援」と「楽しめる・ほっとできる」情報発信を、市民・事業者の皆さまと連携して企画・実施する。	まち魅力発信課	
			方向性	
	内容	①市内の遊びスポットや公園、山カフェなどコロナ禍でも楽しめる市内の魅力スポット等の情報発信を行う。 ②市内事業者支援情報の発信を行う。 ③コロナの情勢や季節等に応じてタイミングよく効果的に、上記①②の取組みを発信する。	R4	拡充
			R5	継続
R6			継続	
R7			継続	
		R8	継続	

1 施策の概要

1	施策	7-2	社会の変化に対応する効率的・効果的な自治体運営を推進する
2	対応するSDGs	  	
3	施策の方向性	<p>施策評価を含めた新たな行財政マネジメントシステムの確立や公共施設等の適正管理、市有資産の有効活用により、限られた経営資源を効率的にいかし、健全で安定した行財政運営を行います。また、情報通信技術などの新しい技術の活用により、場所や時間にとらわれない使いやすい行政サービスの提供を段階的に進めていきます。さらに、SDGsの趣旨を踏まえつつ、広い視野で、分野横断的に取組を進めるとともに、各主体とSDGsの目標を共有し、持続可能な自治体運営を進めていきます。</p>	
4	取組	7-2-1	計画的な政策の推進
		7-2-2	行財政改革の推進
		7-2-3	健全な財政運営
		7-2-4	公共施設等の計画的な保全・更新と資産の有効活用
		7-2-5	組織機構の整備
		7-2-6	使いやすい行政サービスの提供
		7-2-7	電子自治体の推進

2 新規・拡充事業等

1	事業名	7-2-2	キャッシュレス決済の推進	担当課
	目的	市民の利便性向上を図るとともに、現金収納の機会を減らすことで、窓口業務における時間の削減とミスの予防を図る。		政策企画課
	内容	キャッシュレス決済の導入方針を定め、オンライン申請システムを活用したクレジット決済や窓口でのキャッシュレス決済等について検討し、順次キャッシュレス決済を導入する。		方向性
				R4
R5				拡充
R6	継続			
R7	継続			
R8	継続			
2	事業名	7-2-2	徹底的なBPR（業務プロセスの見直し）の実施	担当課
	目的	ICTを活用することにより、アナログ主体の業務フローをデジタル化することで、効率的な行政運営を行う。		DX推進チーム
	内容	①BPRの実施手法をモデル化する。 ②手続オンライン化をターゲットとしたBPRを全庁的に実施する。 ③BPRの実施により得られた事例や効果等を全庁で共有する。		方向性
				R4
R5				継続
R6	継続			
R7	継続			
R8	継続			
3	事業名	7-2-3	市税の口座振替申請に関する事業	担当課
	目的	口座振替申請書以外にモバイル端末やWeb等での申請方法を導入することで、申請不備の削減、適用開始までの所要時間の短縮や口座振替事務時間の削減を図る。		収納課ほか
	内容	口座受付サービス（モバイル端末）を実施する。		方向性
				R4
R5				継続
R6	継続			
R7	継続			
R8	拡充			

4	事業名	7-2-3	市税クレジットカード納付事業	担当課
	目的	24時間非接触での市税納付は、納付書1枚あたり30万円以下であるが、100万円未満の納税者でも非接触での納税ができるようにWebサイト上でクレジットカードによる納税方法を整備する。		収納課ほか
	内容	Webクレジットカード収納を実施する。		方向性
				R4
R5				継続
R6	継続			
R7	拡充			
R8	継続			
5	事業名	7-2-3	市税納付・収納に関する事業	担当課
	目的	自治体及び金融機関の事務効率化に資するため、地方税の納付に係る事務のデジタル化を図る。		収納課・資産税課・市民税課
	内容	令和5年度課税分からの納付書に「地方税統一QRコード」を付し、eLTAX・金融機関窓口・スマートフォン決済による納税に活用する。		方向性
				R4
R5				継続
R6				継続
R7	継続			
R8	継続			
6	事業名	7-2-3	市税共通納税拡大に関する事業	担当課
	目的	現行の共通納税システムに税目を追加し、eLTAXを通じた納付手続きの電子化を図る。		収納課・資産税課・市民税課
	内容	現行の共通納税システムに固定資産税・都市計画税、軽自動車税種別割、個人住民税（普通徴収分）を追加する。		方向性
				R4
R5				継続
R6				継続
R7	継続			
R8	継続			
7	事業名	7-2-3	預貯金等の照会業務のデジタル化	担当課
	目的	預貯金等の照会・回答業務について、行政機関・金融機関の双方で当該業務の電子化を普及させ、省力化・迅速化を図る。		収納課
	内容	紙による預貯金等の照会・回答業務を、電子データで送受信し、基幹システムに連携する。		方向性
				R4
R5				拡充
R6				継続
R7	継続			
R8	継続			
8	事業名	7-2-3	使用料・手数料の見直し	担当課
	目的	使用料・手数料については、利用と負担の公平性の確保を図る見地から、定期的な見直しに努める。		財政課
	内容	①直近の維持管理経費に基づく料金の再算定を行う ②現状の課題・懸案事項への対応を図る		方向性
				R4
R5				
R6				
R7				
R8				
9	事業名	7-2-4	市民会館跡地エリア整備事業（ハード）	担当課
	目的	「育てる広場」のキーコンセプトに基づき、新施設及び広場の整備を行い、市民にとっての新たな心の中心地とする。 また、第2期エリアとして敷地C・Dの整備について検討する。		市民会館跡地活用推進課
	内容	①新施設・広場設計・施工工事を行う。 ②新施設・広場設計・施工モニタリング業務を行う。 ③電気・ガス・水道移設工事を行う。 ④新施設における屋内こども広場の整備を行う。 ⑤第2期エリア都市再生整備計画を策定する。		方向性
				R4
R5				完了
R6				
R7				
R8				


10	事業名	7-2-4 敷地C・D整備事業（ハード）	担当課
	目的	「2コア1パーク」を形成し、中心市街地のにぎわいを創出するため、令和3年に策定した基本計画に基づき、P-PFIを行う事業者を募集するとともに、敷地C・Dの整備に係る設計を行う。 また、福祉文化会館の解体及び整備工事を行うとともに、市役所前線の整備を行う。	市民会館跡地活用推進課 方向性
	内容	①敷地C・D事業者（P-PFI）の募集を行う。 ②敷地C・D整備（P-PFI）に係る設計・施工を行う。 ③福祉文化会館解体設計・解体工事を行う。 ④市道市役所前線のあり方の検討及び整備を行う。	R4 新規 R5 臨時補充 R6 臨時補充 R7 臨時補充 R8 完了
11	事業名	7-2-4 市役所本館北玄関整備事業	担当課
	目的	現在暫定整備を行っている市役所本館北玄関を市民会館跡地エリア整備、中央通りの再開発に合わせ、整備する。	総務課 方向性
	内容	東西軸景観形成ガイドラインの検討を踏まえ、令和5年に設計を行い、令和6年に工事を行う。	R4 継続 R5 継続 R6 完了 R7 R8
12	事業名	7-2-4 合同庁舎改修事業	担当課
	目的	新施設おにクルの新築及び福祉文化会館の解体に伴う合同庁舎機能再配置計画により、合同庁舎の大規模改修工事を行う。	総務課 方向性
	内容	機能再配置に伴い改修が必要な間仕切等改修に加えて、老朽化している便所改修も同時に行う。	R4 新規 R5 継続 R6 完了 R7 R8
13	事業名	7-2-4 庁舎（本館・南館）空調設備更新	担当課
	目的	フロンガス規制により、現在の空調設備が使用できなくなるため、代替用冷媒ガスを使用した設備に更新する。また、より効率の良い最新の設備に更新することで、消費電力・ガスを削減する。	総務課 方向性
	内容	令和2年度に設計を行い、令和3年度及び4年度の2カ年にわたり、工事を行う。 なお、更新に伴い、本館及び南館の空調設備の間に熱融通管を新設し、双方から熱源を送れるようにすることで、機器故障時やガス供給停止時の冗長化、中間期の省エネを実現する。	R4 新規 R5 継続 R6 完了 R7 R8
14	事業名	7-2-4 公共施設等マネジメントに係る計画等策定・運用事業	担当課
	目的	公共施設に係る情報の一元化を図るとともに、将来を見据えた統一的な方針のもと、国の財政措置（起債）を活用しながら、公共施設等の保全、全体最適化等に係る総合的かつ計画的な取組を推進する。	財産活用課 方向性
	内容	①個別施設計画（中長期保全計画・最適化実行計画）の改定を行う。 ②施設カルテの作成、公表を行う。	R4 継続 R5 継続 R6 継続 R7 継続 R8 継続
15	事業名	7-2-4 公共施設全体最適化推進事業	担当課
	目的	公共施設の有効活用と全体最適化の実現に向け、長期的な視点から各施設のあり方を検討するとともに、あり方検討を踏まえた施設所管課による施設機能の見直しに係る支援、部局をまたぐ案件に係る企画立案、庁内調整等を行う。	財産活用課 方向性
	内容	①文化・子育て複合施設整備に伴う機能再配置を実施する（設計委託）。 ②その他最適化方針を踏まえた施設見直しに係る検討を行う。	R4 継続 R5 継続 R6 継続 R7 継続 R8 継続

16	事業名	7-2-4 公共施設計画保全推進事業	担当課
	目的	市民の安全を確保し、安定的に行政サービスを提供するため、限られた財源を有効に活用し、公共施設を適切に保全するとともに、老朽建物の物理的耐用年数を把握するほか、施設管理担当職員への技術的支援等により、全庁的な維持管理水準の底上げを図る。	財産活用課 方向性
	内容	①構造体耐久性調査を実施する。 ②施設点検説明会の実施、点検用具貸与等による各課支援を行う。 ③施設所管課による点検、劣化度判定の実施を支援する。 ④予算編成等における保全事業に係る優先度判定を行う。	R4 継続
			R5 継続
R6 継続			
17	事業名	7-2-4 施設予約システム等運用事業	担当課
	目的	ICTの活用による市民サービスの向上、施設の利用促進、施設運営に係る事務の効率化及び標準化等を図るため、令和2年度に新たに導入した施設予約システムの適切な運用・改修をはじめ、Wi-Fi型スマートロックの拡充検討、Wi-Fi環境の整備検討を行う。	財産活用課 方向性
	内容	①施設予約システムにクレジットカード決済機能等を追加する。 ②Wi-Fi型スマートロックの導入拡大を検討する。 ③Wi-Fi環境整備を検討する。 ④各施設所管課、各施設のシステム運用を支援する。	R4 拡充
			R5 継続
R6 継続			
R7 継続			
18	事業名	7-2-4 公共施設空調・照明設備改修事業	担当課
	目的	平成30年度に実施した包括的空調設備更新調査結果を踏まえ、国際的なフロン規制の対象となる空調を有する47施設の計画的な設備更新を行う。また、令和2年の水銀灯、蛍光灯器具の製造中止に対応するため、照明設備のLED改修を計画的に実施する。	財産活用課 方向性
	内容	①年次計画による庁舎等の空調改修（11施設）を実施する。 ②照明設備のLED改修を重点的に実施する。	R4 継続
			R5 継続
R6 継続			
R7 継続			
19	事業名	7-2-4 官民連携（PPP/PFI）推進事業	担当課
	目的	公共施設の整備や運営の見直しを行う際に、施設所管課と連携して従来の手法に優先して多様なPPP手法の導入を検討することにより、民間事業者等の資金や経営能力を活用する官民連携を推進する。	財産活用課 方向性
	内容	①最適化方針に基づき、直営施設の指定管理者制度等の民間活力の導入を検討する。 ②PPP手法導入指針を適切に運用する。	R4 継続
			R5 継続
R6 継続			
R7 継続			
20	事業名	7-2-4 市有財産等利活用推進事業	担当課
	目的	民間提案制度やサウンディング型市場調査、ネーミングライツ、広告事業等により、民間事業者等のアイデアやノウハウを活用し、市有財産等の利活用を推進することで、市民サービスの向上、地域及び地域経済の活性化、新たな財源の確保並びに事業の経費節減を図る。	財産活用課 方向性
	内容	①民間提案制度について、事前対話・審査・事業化支援等、適切に運用する。 ②サウンディング、ネーミングライツ、広告事業等の公募などに係る庁内支援を行う。	R4 継続
			R5 継続
R6 継続			
R7 継続			
21	事業名	7-2-6 マイナンバーカードの普及促進	担当課
	目的	行かなくてもいい市役所を実現するため、オンラインでさまざまな行政手続きをすることができるマイナンバーカードの普及を促す。	市民課 方向性
	内容	マイナンバーカードの普及促進を図るため、窓口でのマイナンバーカード取得申請補助や、出張申請サポート等の取得に関するサポートを行うとともに、マイナンバーカード交付特設会場を設置する。	R4 拡充
			R5 縮小
R6 継続			
R7 継続			
			R8 継続

22	事業名	7-2-6	住居表示台帳の更新整備	担当課	
	目的	適正かつ効率的な住居表示の受付事務に資するため、住居表示台帳の整備更新を図る。		市民課	
	内容	住居新築届受付の際、届出者との地図上の確認及び管理に用いている住居表示台帳について、整備更新を図る。 合わせて、今後、受付事務を含め電子システム上で展開していけるよう継続して関係課と連携して調査等を進める。		方向性	
				R4	新規
				R5	継続
R6				継続	
				R7	継続
				R8	継続
23	事業名	7-2-6	行政手続オンライン化の推進	担当課	
	目的	オンライン化実施手続を拡充することにより、市民が行政手続のために市役所に行く回数を削減する。		D X推進チーム	
	内容	①オンラインによる本人確認を用いた行政手続を開始する。 ②オンライン決済機能を用いた行政手続を開始する。 ③実務や例規等の見直しにより、オンライン化実施手続を拡充する。		方向性	
				R4	完了
				R5	
R6					
				R7	
				R8	
24	事業名	7-2-6	FAQチャットボット（自動会話プログラム）の導入	担当課	
	目的	メールやホームページの検索より迅速に回答の入手が可能となり、24時間365日問い合わせが可能になる等、情報取得の利便性を向上させるため、新たな問い合わせ手段としてFAQチャットボットを導入する。		D X推進チーム・全課	
	内容	①FAQチャットボットを導入する。 ②FAQチャットボットを利用した問い合わせサービスを提供する。		方向性	
				R4	新規
				R5	拡充
R6				完了	
				R7	
				R8	
25	事業名	7-2-6	デジタル・サポートサービスの提供	担当課	
	目的	デジタル機器の活用について気軽に相談できる場（デジタル・サポートサービス）を提供することにより、市民のICT利活用を促進する。		D X推進チーム	
	内容	スマホ等の相談窓口を実施する。		方向性	
				R4	新規
				R5	拡充
R6				継続	
				R7	継続
				R8	継続
26	事業名	7-2-6	マイナポータル接続環境の整備	担当課	
	目的	マイナンバー取扱い手続のオンライン化により、市民が行政手続のために市役所に行く回数を削減する。		D X推進チーム・情報システム課	
	内容	マイナポータルと本市システムとの接続のためのシステムを整備する。		方向性	
				R4	新規完了
				R5	
R6					
				R7	
				R8	
27	事業名	7-2-7	基幹系情報システムの標準化・クラウド化への移行	担当課	
	目的	システム標準化によりシステム運用費を低減し、クラウド化によりハードウェア・ソフトウェア運用費を低減する。また、標準化された業務アプリの利用による業務効率化やオンライン申請を他の業務システムと連携するなどワンストップでサービスが提供できる環境を作り、市民サービスの向上を図る。		情報システム課 業務実施担当課	
	内容	標準化に関する法律が公布・施行され、システム標準化と努力義務であるクラウド化を令和7年度までに実施することによる財政支援を受けて、対象20業務のシステム標準化、ガバメントクラウドへの移行の各課支援を実施する。 また、密接に関連する業務システムなど移行可能なシステムについて順次クラウド化を推進する。		方向性	
				R4	拡充
				R5	拡充
R6				継続	
				R7	継続
				R8	継続

28	事業名	7-2-7	インフラシステムの最適化	担当課		
	目的	デジタル環境でのコミュニケーションやリモートワークなどを活用できるよう、インフラシステムを最適化し、職員の業務について簡素化、効率化を図る。			情報システム課	
					方向性	
	内容	①2in1端末の配備を拡充する。 ②庁内ネットワーク無線化を拡充する。 ③リモートワーク環境を拡充する。 ④コミュニケーションシステムを拡充する。			R4	拡充
					R5	拡充
R6					完了	
R7						
				R8		
29	事業名	7-2-7	職員のDXマインド向上	担当課		
	目的	業務のデジタル化や、オンラインを前提とした業務変革に対する職員の意識を向上させることにより、計画的にDXを推進する。			DX推進チーム	
					方向性	
	内容	①DX推進ロードマップを詳細化する。 ②デジタル人材の育成及び全職員のICTリテラシー向上を図る。 ③国の施策や他自治体の先進事例等を全庁で共有する。 ④デジタルを活用したワークスタイルのモデルケースを全庁で共有する。			R4	継続
					R5	継続
R6					継続	
R7					継続	
				R8	継続	




1 施策の概要

1	施策	7-3	地域社会の発展に貢献できる職員を育成する
2	対応するSDGs		
3	施策の方向性	市職員が全体の奉仕者として、高い倫理観と基礎自治体における行政の担い手としての強い使命感を持つとともに、地域の実情に柔軟できめ細やかに対応し、市民とともに課題解決を図る意識や能力の高い職員の育成に努めます。	
4	取組	7-3-1	職員の能力開発
		7-3-2	人材育成に主眼をおいた人事制度の確立

2 新規・拡充事業等

1	事業名	7-3-1	コーチング実践研修の実施	担当課		
	目的	コーチングスキルの習得を通じ、管理職員の部下指導力・育成力を向上させ、部下のモチベーション向上や自発的行動を促し、個人やチームの生産性の向上、より強固な信頼関係の構築、ひいては全庁的な組織力の強化を図る。			人事課	
	内容	コーチングの基礎知識を学び、傾聴や承認、質問などのスキルをペアワーク等により体感する等、演習を中心とした実践型の研修を実施する。令和3年度は、部長級から課長代理級までの全職員に対して実施し、令和4年度、全係長級職員を対象に実施する予定をしている。令和5年度以降については、新任係長級職員等に実施する等、継続した取組みとして検討を行う。			方向性	
					R4	拡充
					R5	継続
					R6	継続
R7	継続					
R8	継続					
2	事業名	7-3-1	eラーニング研修の充実	担当課		
	目的	集合型研修の一部をeラーニング研修やリモートによる研修に移行させることにより、職員の新型コロナウイルス感染リスクの低減や研修受講の負担軽減を図る。			人事課	
	内容	これまで集合研修として実施していた研修等について、動画コンテンツを作成し、庁内ネットワークを通じて、受講する各職員の職場の端末等で視聴できるようにする。また、マッセOSAKAが提供するeラーニングコンテンツの活用を拡充するなど、eラーニング研修の充実を図る。			方向性	
					R4	継続
					R5	継続
					R6	継続
R7	継続					
R8	継続					
3	事業名	7-3-2	人事給与制度の見直し	担当課		
	目的	すべての職員が高い意欲を持って職務に励むことができるように、人事給与制度全般に関する見直しを行う。			人事課	
	内容	主に「管理職制度の見直し」「複線型人事制度の創設」「人事評価制度の見直し」「働き方改革」について順次検討を進め、実施可能なものから対応する。			方向性	
					R4	拡充
					R5	拡充
					R6	完了
R7						
R8						

1 施策の概要



1	施策	7-4	人権尊重のまちづくりを推進するとともに平和の実現をめざす
2	対応するSDGs	  	
3	施策の方向性	核兵器の恐ろしさや平和の尊さの認識を深めるとともに、核兵器の廃絶に向けた取組を進めます。市民一人ひとりの人権が尊重・擁護された差別のないまちづくりの実現に向けて、すべての施策を人権尊重の視点に立って推進します。市が保有する個人情報を適切に保護するとともに、個人情報保護に必要な施策を推進します。	
4	取組	7-4-1	生命の尊さを守る非核平和社会の実現
		7-4-2	一人ひとりの人権を尊重するまちづくりの推進
		7-4-3	個人情報保護への対応

2 新規・拡充事業等

1	事業名	7-4-2	第2次人権施策推進計画の見直し	担当課	人権・男女共生課	
	目的	今後の人権施策の指針とするため、近年の社会情勢を踏まえ、計画を見直すことにより、効果的な施策の推進を図る。			方向性	R4 完了
	内容	これまでの取組の評価を行い、令和3年度に実施した市民への人権に関する市民意識調査の結果や社会の変化を踏まえ、令和4年度に計画の見直しを行う。			R5	
		R6		R7		
		R8				
2	事業名	7-4-2	人権の視点での多文化共生によるまちづくりの推進	担当課	人権・男女共生課	
	目的	外国人住民や外国にルーツを持つ子ども等が地域社会の中で孤立することなく、安心して生活できるよう支援する。また、多文化共生に配慮したまちづくりに寄与する。			方向性	R4 拡充
	内容	「交流サロン」の開催数の拡充及びオンラインによる交流会の充実を図るとともに、外国人のための防災訓練を実施する。			R5	継続
		R6	継続	R7	継続	
		R8	継続			
3	事業名	7-4-2	ICTを活用した愛センター活動促進事業	担当課	人権・男女共生課	
	目的	いのち・愛・ゆめセンターでは、講座やセミナー等の事業実施をはじめ各種相談に対応しているが、インターネットを通じたオンラインでの事業展開を可能とすることでウィズコロナ及びアフターコロナへ対応するとともに、相談者や館内利用者等の利便性の向上を図る。			方向性	R4 継続
	内容	モバイルWi-Fiルーターの無料貸出トライアルと事業の実施及び検証を行い、検証結果により、令和5年度からのモバイルWi-Fi貸出継続、または館内無線LAN環境の整備を行う。			R5	継続
		R6	継続	R7	継続	
		R8	継続			

4	事業名	7-4-2 いのち・愛・ゆめセンター長寿命化推進事業	担当課	
	目的	施設利用者が安全で、快適に利用できるように、外壁、屋上防水及び空調改修等を行い、施設の長寿命化を図る。	人権・男女共生課	
			方向性	
	内容	沢良宜分館の外壁、屋上防水及び空調改修等工事を実施するほか、令和5年度以降についても計画的に改修等工事の実施を予定している。	R4	臨時補充
			R5	臨時補充
R6			臨時補充	
R7			臨時補充	
		R8	臨時補充	
5	事業名	7-4-2 いのち・愛・ゆめセンター地域交流促進・相談機能強化事業	担当課	
	目的	地域の実情に即した地域住民相互の理解と交流を促進するとともに、日常生活で長期的・継続的な助言指導を必要とする対象者の自立を促進することを目的とする。	人権・男女共生課	
			方向性	
	内容	令和4年度から3か年による長期継続契約により民間団体への業務委託により実施し、新たに40～50代をターゲットとした地域人材の育成と相互交流を図る中長期的な講座等の実施する。 令和5年度及び6年度は委託を継続し、令和7年度より3か年による新たな長期継続契約による業務委託での実施をめざす。	R4	拡充
			R5	継続
R6			継続	
R7			継続	
		R8	継続	

1 施策の概要



1	施策	7-5	市民とともに男女共同参画社会の実現をめざす
2	対応するSDGs	 	
3	施策の方向性	「男女共同参画社会基本法」に基づき、男女が互いの人権を尊重しつつ、性別にかかわらず、いきいきと暮らすことのできる男女共同参画社会の実現をめざします。	
4	取組	7-5-1	市民と協働した男女共同参画の推進
		7-5-2	DVの予防啓発及び被害者の支援

2 新規・拡充事業等

1	事業名	7-5-1	第3次茨木市男女共同参画計画策定事業	担当課		
	目的	今後の男女共同参画施策の指針とするため、近年の社会情勢を踏まえ、新たな計画を策定することにより、効果的な施策の推進を図る。			人権・男女共生課	
	内容	社会情勢の変化や男女共同参画をとりまく環境の変化、また市民意識調査の結果を踏まえ、新たに第3次茨木市男女共同参画計画（令和5年度から令和9年度）を策定する。			方向性	
					R4	完了
R5						
				R6		
				R7		
				R8		
2	事業名	7-5-1	セクシュアルマイノリティ啓発・相談事業	担当課		
	目的	セクシュアルマイノリティの方の人権問題が社会で顕在化していることから、セクシュアルマイノリティの方への理解を深めるとともに、セクシュアルマイノリティの方も含めた誰もが、その人権が尊重され、安心して暮らせるいばらきの実現を図る。			人権・男女共生課	
	内容	令和3年度から実施している相談・居場所事業に加え、LGBTフレンドリー宣言や事業所向け啓発リーフレットの作成及び研修を実施する。			方向性	
					R4	拡充
R5					継続	
				R6	継続	
				R7	継続	
				R8	継続	
3	事業名	7-5-1	パートナーシップ宣誓制度の運用事業	担当課		
	目的	同性パートナーにとっても暮らしやすいまちをめざす。			人権・男女共生課	
	内容	市独自のパートナーシップ宣誓制度を創設するとともに、同性パートナーが、配偶者の場合と同様に、住宅ローンにおける連帯債務の借り入れや、共同で所有権を持つために必要な、「任意後見契約に係る公正証書」と「合意契約に係る公正証書」の作成にかかる費用を補助する。			方向性	
					R4	新規
R5					継続	
				R6	継続	
				R7	継続	
				R8	継続	

4	事業名	7-5-2 DV被害者等の民間シェルター整備等に係る補助事業	担当課	
	目的	DV被害者等に対して、安全な居場所を一時的に確保しつつ、専門的なニーズに沿った支援を切れ目なく実施することで、DV被害者が自立し、地域社会において安全・安心に過ごせるようセーフティ機能を強化することを目的とする。	人権・男女共生課	
			方向性	
	内容	民間シェルターが実施する受け入れ体制整備事業及び専門的・個人的支援事業に対し、補助を行うことで、地域におけるセーフティ機能の強化を図る。 なお、当事業は国が実施する性暴力・配偶者暴力被害者等支援交付金事業をもって実施する。	R4	完了
			R5	
			R6	
R7				
		R8		


1 施策の概要

1	施策	7-6	地域コミュニティを育み地域自治を支援する
2	対応するSDGs	 	
3	施策の方向性	官民連携した自治会への加入促進などにより、自治会活動の活性化を図るとともに、より多くの市民が利用できる地域活動の拠点の整備（公民館のコミセン化）を進めます。また、様々な地域組織の連携・協働を促進する、地域が一体となった「地域自治組織」の結成を推進し、地域が主体的に行う取組の支援に努めるとともに、市民の「地域」に対する関心を高め、「地域づくりは自らの手で」という意識の醸成に努めます。	
4	取組	7-6-1	コミュニティ活動の推進
		7-6-2	コミュニティ施設の整備

2 新規・拡充事業等

1	事業名	7-6-1	地域課題の解決に向けた取組事例集の作成	担当課		
	目的	令和元年度に実施した「茨木市地域コミュニティに関するアンケート調査」の結果を踏まえつつ、各地域の創意工夫した取組を取り纏めた事例集を作成・共有することで、地域の更なる活性化をめざす。			市民協働推進課	
	内容	市内大学と連携し、各地域の工夫した取組を学生が地域を訪れ、取材を通して、事例集としてまとめることで、各地域組織、地域住民、学生がそれぞれ「知る・学ぶ・繋がる」きっかけを創出する。また、地区連合自治会長をはじめ、地域自治組織・コミュニティセンターの代表者などの地域活動の担い手を対象とした、取材内容等の報告会を行う。			方向性	
					R4	完了
					R5	
R6						
R7						
R8						

1 施策の概要

1	施策	7-7	多様な主体による協働のまちづくりを推進する
2	対応するSDGs	17	パートナーシップで目標を達成しよう 
3	施策の方向性	今後も引き続き、多くの市民が市民活動に参加できるようNPO等の活動情報の集積・発信はもとより、様々な媒体を通じて積極的に行政情報を提供するとともに、多様な主体が連携・協力できる環境整備に努めます。また、まちづくり、福祉、教育、子育てなどの様々な分野において市民、事業者、NPO、大学、行政などの多様な主体が互いを補完しながら、最善の事業手法でまちづくりに取り組みます。	
4	取組	7-7-1	協働とパートナーシップによるまちづくりの推進
		7-7-2	行政の透明性の向上
		7-7-3	協働のまちづくりを推進するための広報広聴活動
		7-7-4	大学との連携によるまちづくりの推進

2 新規・拡充事業等

1	事業名	7-7-1	市民活動のコーディネーターの配置	担当課	
	目的	新施設における市民活動センターのコンセプトである「みんなのえんがわ」の実現に向け、多様な主体の連携や市民活動団体等が実施する活動を支援することで、市民公益活動の更なる活性化の一助とする。		市民協働推進課	
	内容	令和4年度に多様な主体の連携等を行うコーディネーターを、実際の市民活動のコーディネートなどを通じて発掘・育成し、令和5年度に市民活動センターに配置する。		方向性	
				R4	新規
				R5	継続
R6				継続	
2	事業名	7-7-1	チャレンジいばらき補助金の拡充	担当課	
	目的	①複数の主体が連携し、それぞれの強みを生かした事業を実施することで、地域課題の解決に向けた取組をより効果的に行うとともに、多様な主体による連携のきっかけを作り、市民公益活動のさらなる活性化を図る。 ②コロナ禍における市民の不安やストレス緩和の一助とする。		市民協働推進課	
	内容	①市民活動団体が他の団体や企業、大学などと連携して実施する市民公益活動に対して、補助（補助率10/10、上限30万円）を行う。 ②コロナ禍における市民の不安やストレス緩和の一助となり、市民に元気を与えるような創意工夫した市民公益活動（新しい生活様式への対応、インターネット、YouTube等を活用した活動）に対して補助（補助率10/10、上限20万円）を行う。		方向性	
				R4	拡充
				R5	継続
R6				継続	
3	事業名	7-7-1	公民連携推進事業	担当課	
	目的	連携協定等を締結する企業・大学を増やすとともに連携をより一層推進し、企業・大学の力を活用した取組を進めることで、市民サービスの向上や地域の活性化といった新しい価値の創造を目指す。		政策企画課	
	内容	①連携協定をスムーズに締結するための仕組みを確立する。 ②市の課題と協定締結企業の提案をマッチングさせ、協定締結後の活動が盛んとなる仕組みを構築する。		方向性	
				R4	拡充
				R5	継続
R6				継続	
				R7	継続
				R8	継続

4	事業名	7-7-4 学生等のサードプレイス形成及び活動促進	担当課	
	目的	新施設における学生等のサードプレイス形成や大学・世代間の交流を生み出す仕組みについて、学生等とともに検討することを通じて、Withコロナも踏まえた学生等の活動を促進する。	政策企画課 市民会館跡地活用推進課	
			方向性	
	内容	①令和5年秋に完成する新施設・広場「おにクル」の開館にあわせて、学生等のサードプレイス形成や世代間交流の仕組みを構築できるよう、大学・学生と検討を進める。 ②①の検討内容を踏まえ、会議体の設計などについて検討する。	R4	拡充
			R5	継続
R6			継続	
R7			継続	
		R8	継続	